

1 議 事 日 程（4日目）

〔平成28年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成28年12月14日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	木 村 彰 人 (3)	<p>1. 歴史・文化財事業の効果的な進め方について</p> <p>(1) 現在進行中の「特別史跡水城跡保存整備事業」をはじめとする歴史・文化財事業の投資効果を最大限引き出す取り組みに関して3点伺う。</p> <p>① 投資→整備→最大の効果→再投資のサイクルはできているか。</p> <p>② 投資効果を念頭に、歴史・文化財としての効果と共に、あわせて得られる副次的効果を考慮しているか。</p> <p>③ 庁内の関係課及び隣接する大野城市との連携はできているか。</p>
2	上 疆 (10)	<p>1. 防火水槽、消火栓表示板や路面標示について</p> <p>現在市内に防火水槽266基、消火栓698基が設置されている。表示板が無い箇所が多く、また路面の黄色表示も剥がれたり見えなくなっている箇所が多数あり、昼間でも場所確認ができず、ましてや夜間では全く確認できない状況である。</p> <p>この件について、平成23年6月議会でも質問したが、その後の改善が見受けられない。</p> <p>常日頃から、住民に防火水槽、消火栓の表示板や路面標示が認識できる環境づくりを行い、火災発生の際は地域住民が瞬時に消防車を誘導し最小限の被災でくい止められるようになればと思うが、どのように考えているか伺う。</p> <p>2. いきいき情報センターの屋外トイレ及び第2駐車場の防犯対策等について</p> <p>(1) いきいき情報センターの屋外トイレについて</p> <p>この屋外トイレは現在多目的トイレ1ヶ所、男性用個室3個、女性用個室5個あるが、多目的トイレ以外は全部和式になっている。</p> <p>今日の生活実態に対応して、和式トイレを洋式トイレへ早急に改修すべきと思うが、見解を伺う。</p>

		<p>(2) 第2駐車場の防犯対策について</p> <p>この駐車場は、昼間は心配することはないと思うが、夜間になると先のトイレから駐車場入り口までが真っ暗で、防犯や危険性を考える必要があると思われる。</p> <p>そこで防犯灯を早急に設置すべきと思うが、見解を伺う。</p>
3	陶山良尚 (13)	<p>1. まほろば号の運営について</p> <p>(1) 利便性の向上と利用促進について</p> <p>(2) 運営費の削減について</p> <p>2. 通古賀・芝原地域の雨水浸水対策について</p> <p>現在までの状況と今後の計画について伺う。</p>
4	笠利毅 (7)	<p>1. 生活道路整備の重要性について</p> <p>(1) 整備の進め方と現状の認識について</p> <p>(2) 現状の評価について</p> <p>(3) 今後のまちづくりにおける位置づけと、取りうる具体的な対策について</p> <p>2. 「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」(平成28年6月議会)採択後の経過について</p> <p>(1) 市として、また県と協力しての指導、監査の実施状況と指摘事項、改善状況について</p> <p>(2) 残されている課題と、市としての今後の指導体制の整備について</p>
5	宮原伸一 (9)	<p>1. 中学校完全給食について</p> <p>現在の中学校完全給食がデリバリー方式となった経緯と今後の進め方を伺う。</p> <p>2. 県と太宰府市の連携事業について</p> <p>県道筑紫野太宰府線の整備工事について、市として計画を把握し市民の安全安心な県道づくりが進められているのか伺う。</p>
6	堺剛 (1)	<p>1. 平成28年度施政方針について</p> <p>(1) 市役所改革元年について</p> <p>① 改革の基本理念等について伺う。</p> <p>② 改革の方向性について伺う。</p> <p>(2) 市民と語る会について</p> <p>① 市長の所感、見解を伺う。</p> <p>② 来年度の予算編成に反映するのか伺う。</p> <p>2. 鳥獣対策について</p> <p>(1) イノシシ対策について</p> <p>市民との情報共有等と、今後の対策について伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	堺	剛	議員	2番	船越	隆之	議員
3番	木村	彰人	議員	4番	森田	正嗣	議員
5番	有吉	重幸	議員	6番	入江	寿	議員
7番	笠利	毅	議員	8番	徳永	洋介	議員
9番	宮原	伸一	議員	10番	上	疆	議員
11番	神武	綾	議員	12番	小畠	真由美	議員
13番	陶山	良尚	議員	14番	長谷川	公成	議員
15番	藤井	雅之	議員	16番	門田	直樹	議員
18番	橋本	健	議員				

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村山弘行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（29名）

市長	芦刈	茂	副市長	富田	讓
教育長	木村	甚治	総務部長	石田	宏二
地域健康部長	友田	浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口	信行
建設経済部長	井浦	真須己	市民福祉部長	濱本	泰裕
観光推進担当部長 兼観光経済課長	藤田	彰	教育部長	緒方	扶美
上下水道部長	今村	巧児	教育部理事	江口	尋信
総務課長	田中	縁	経営企画課長	山浦	剛志
防災安全課長	齋藤	実貴男	地域づくり課長	藤井	泰人
文化学習課長	木村	幸代志	生活環境課長	川谷	豊
市民課長	行武	佐江	福祉課長	友添	浩一
保育児童課長	中島	康秀	建設課長	山口	辰男
都市計画課長	木村	昌春	社会教育課長	中山	和彦
文化財課長	城戸	康利	上下水道課長	古賀	良平
施設課長	谷崎	一郎	監査委員事務局長	渡辺	美知子
観光経済課 商工・農政係長	添田	邦彦			

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	阿部	宏亮	議事課長	花田	善祐
書記	山浦	百合子	書記	高原	真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

3番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました歴史・文化財事業の効果的な進め方について質問いたします。

皆さんもご存じのとおり、本市には国の特別史跡が3つもあります。大宰府政庁跡、大野城跡、そして今回取り上げる水城跡です。そのほかにも史跡、文化財を数多く抱えており、史跡地は市域の約15%にも上ります。この状況は本市の大きな特色でもあり、それらは財産でもあるわけですが、毎年かかる歴史・文化財関連の多額の事業費が大きな負担になっています。

文化財の保存、修復には多額の経費がかかり、直接的な利益が見えにくいいため、文化財では食べていけない、利益、効果が上がらないと考えてしまうところですが、ここはあえて文化財でしっかり食べていこう、利益、効果を確実に上げていこうという方向で考えてみたいと思います。

そこで、現在進行中の特別史跡水城跡保存整備事業を初めとする歴史・文化財事業の投資効果を最大限引き出す取り組みについて、3点伺います。

まず1点目、投資を行い、整備を完了し、最大の効果を上げて、その利益をもって再投資する事業のサイクルはできているでしょうか。

事業を始めるに当たっては、投資対効果という事業評価の物差しをしっかりと頭に置きましょう。この投資対効果とは、文字どおり投資、費用、労力の投下した分以上に、事業効果、費用の回収、各種便益を上げることです。

特別史跡水城跡保存整備事業においては、投資としては、平成27年から平成38年の前期事業で相応の費用を投下します。整備としては、遺跡の保存修復や水城館を初めとする各種便益施設の整備です。それから生み出される効果としては、文化財価値の向上や来訪者の増加でしょうか。ここで、事業の投資対効果を満足しているか、しっかり検証してみることが大切です。

次に2点目、投資効果を念頭に、歴史・文化財事業としての効果とともに、あわせて得られる副次的効果を考慮していますか。

恐らくですが、多額の投資に対して、歴史・文化財事業だけの効果では、投資対効果を満足することは難しいのではないのでしょうか。そこで注目したいのが、あわせて得られる副次的効果、プラスアルファの部分です。

例えば史跡地内の遊歩道が生活道路として利用できたり、史跡地内の広場が災害時の避難場所として利用できたり、学校教育、社会教育、環境教育のテーマになったり、市民のレクリエーションの場になったり、水城跡にかかわる市民活動が活性化したり、いろいろ考えるのですが、これらの副次的効果であるプラスアルファを考慮するなら、投資対効果を達成できそうです。

最後に3点目、庁内の関係課及び隣接する大野城市との連携はできていますか。

最高の効果を上げるための副次的効果、プラスアルファを確実に生み出すためには、庁内関係部署との横断的な連携を強化する必要があります。主管課である文化財課が中心となって連携を図るのか、はたまた関係課の代表者でプロジェクトチームを編成して連携を図るのか、やはりここは経営企画課が中心となって連携を図るのでしょうか。今回の機構改革において、庁内関係部署との横断的な連携が機能するでしょうか。

また、隣接する大野城市との連携においては、整備エリアを分担するだけでなく、さらに密接な連携が必要です。主管課の文化財課だけでなく、庁内関係部署もそれぞれの副次的プラスアルファを目的に、大野城市と連携できるでしょうか。

以上、歴史・文化財事業の効果的な進め方について3点お伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。今日もよろしく願いいたします。

特別史跡水城跡保存整備事業を初めとする歴史・文化財事業の投資効果を最大限引き出す取り組みについてであります。本市は将来像「歴史とみどり豊かな文化のまち」に向けて取り組んでいるところでございます。その中で、「地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち」の実現のため、歴史・文化財事業は重要な役割を果たすものと考えています。

一方、水城跡は、先ごろ築造1,350年を迎えました。この長きにわたって太宰府に伝わってきた遺産を将来につないでいくことは、我々の責務であると考えているところでございます。

太宰府の貴重な財産である水城跡を初めとする文化財や文化遺産は、現在及び未来にわたる資産として、現在においても活用され、また未来の太宰府に対する現在の太宰府からの贈り物になると考えております。

このようなことを庁内一丸となってオール太宰府で、また大宰府関連史跡がある関係自治体とも連携を図りつつ進めていく所存であります。

詳細は担当部長より回答いたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 詳細につきましては、私からご回答を申し上げます。

まず、1項目めの投資、整備、最大の効果、再投資のサイクルはできているかについてですが、水城跡は東西1.2kmの長大な規模の史跡であり、大野城市と本市にまたがって存在します。昭和50年から5カ年にわたって、福岡県により土塁保全・修景の整備事業が行われておりましたが、施設の老朽化、自然災害による遺跡の毀損が目立ってきたところです。また、近年は遺跡を保存と同時に活用することが求められてきており、そのようなことを総合して、平成27年に福岡県、大野城市、本市で特別史跡水城跡保存整備基本設計を作成し、本市でも整備事業を開始したところです。このようなサイクルで、その時代時代の社会要請に沿って整備事業を行うことによって、最大の効果が生まれるものと考えるところであります。

次に、2項目めの投資効果を念頭に、歴史・文化財としての効果とともに、あわせて得られる副次的効果を考慮しているかについてですが、史跡整備は史跡の価値を保全し、その価値をどなたでも理解できる形で公開できるようにするために行うものであります。訪れた人に史跡の持つ歴史性を感じていただく本来の機能があります。

さらに、そこには市民にとって心安まる場所、心のよりどころとなる機能、また地域の人々の住環境の向上、地域コミュニティの核、社会教育、生涯学習の素材となる機能、さらには観光などによる地域活性化の機能など、議員ご指摘のように多岐にわたっています。これらの機能が副次的効果としてあらわれるものとして考えております。

最後に、3項目めの庁内の関係課及び隣接する大野城市との連携はできているかについてですが、庁内関係課とは計画段階から担当者間で調整を図り進めているところです。今後はさらに連携を深め、進めてまいりよう努めてまいります。

また、史跡を共有する大野城市とは、福岡県、九州歴史資料館を含め水城跡整備推進協議会を平成17年度より共同で運営しており、両市の市長を含めた協議、調整の場を設けており、同じ視野と基盤を持って水城跡の整備事業を双方で実施しております。今後はこの協議会を生かして、より連携するよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まず最初に、今回私の一般質問ですけれども、ちょっと改善をしています。ちょっと議会一般質問の見える化ということで、こういうシートをつくりました。冒頭で私の口頭で説明しました事業のサイクルなんですけれども、ちょっと言葉では言い尽くせないところがありましたので、こういうシートをつくってみました。

まず、投資、整備、効果、こういう形でまず投資を行い、整備が完了し、最大の効果を上げて、その利益をもってまた再投資と、こういう形でぐるぐる回るという私はイメージ持っています。

そこで、まずご回答によりますと、投資の部分ですね。まず投資の部分。文化財で投資とな

ると、非常に用語としては違和感があるのかなという気がするんですけども、まずこれについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 投資ということで、やはり文化財に費用がかかるというところでのお考えということでよろしいんですかね。

確かに整備費用ということでは莫大な費用がかかっていると思いますが、それをすることによって、太宰府市の財産になるというふうには考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 投資の意味なんですけれども、私もいろいろ考えたんですけども、市長のご答弁にもありましたとおり、未来に対する投資だと思えます。これを費用と考えたら非常に負担になるんですけども、未来に対する投資だと思っています。かなりの大きなお金がかかるんですけども、それによっていろいろな便益施設、水城館とか遊歩道、それとか立木の伐採とかして景観を保全するとかという整備が行われて、この効果という部分なんですけれども、もうちょっと効果の部分をご説明いただきたいんですけども。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 歴史的な文化財事業の効果的な進め方についてご質問いただきまして、ありがとうございます。

若干補足して説明させていただきますと、1つは水城跡につきましては、国、県、太宰府市、大野城市、九州歴史資料館による長年にわたります特別史跡水城跡保存整備事業という形でその計画が出されておるのは、議員ご存じのとおりだと思います。具体的にこの12月までに水城館の建物、土塁の整備が終わり、4月1日に水城館のオープンというふうな日程になっております。

私が昨年市長に就任したときに、たくさんの方が来られている、本当に誰もいなくて、解説板を見て帰られるという形だったわけですが、やはりそこはせめて週末土曜、日曜は歴史解説員がいて、そこでいろいろな解説をしてもらおうということは、大変大きな効果を上げていると思います。

先日も、あさぎり町から30人ぐらいの方がマイクロバスで来ていましたし、本当にたくさんの方が来ていると言っていいし、それも北海道から、東京から、長野のほうから、歴史の勉強をしている人たちと、それとまた福岡に来られて太宰府に来られた方が、たくさん訪れてくださっておりまして、そこでいろいろな歴史の解説をするということは、とても意味があることではないかと思えますし、それは引き続き水城館でやられる形になります。

水城館がそういう形で完成しましたら、水城、政庁という大きなルートができるのではないかとこのように思っておりますし、政庁についてもまた考えていきたいというふうに思っている次第でございます。

もともと吉野ヶ里では、軽トラック市というのが行われているようでございます。これはか

なりにぎわっているというふう聞いております。水城でそういうことができるかどうかは別にしまして、もっと、せっかく人が集まる、あるいはまた集まるような機会をつくっていくということも、大きなことではないかと思ひますし、そういうことが今後の効果として考えられるのではないか、大きくは、やはり回遊していただくという大きな役割を果たすものだというふう思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今のご回答だと、史跡の持つ歴史性を感じていただく本来の機能が十分あるということだと思ひますけれども、いろいろご発言がありましたけれども、その評価ですよね。それを逆に、もう一つこれですね、投資したものを軽々と上回る効果があるのかということをしかり持ちたいところなんですけれども、今言われた本来持つ歴史性を、歴史を感じていただく本来の機能なんですけれども、それをどういうふう評価されますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えさせていただきます。

効果というのをどういう採点基準ではかるかということは、大きな問題だと思ひますが、やはりそこに大きなにぎわいができているというか、それが大きな効果の一つの判断する、一つの大きな題材じゃないかというふう思っておりますし、またわかりやすく言えば、太宰府には古都の光というのが11年目を迎えました。あるいは、市民の皆様たちによる市民遺産という運動があります。

それが日本遺産に発展し、太宰府市の市民遺産の運動のその精神、物語性、ストーリー性というのが日本遺産にも反映し、まるで日本遺産のそのテーマというものを見ておりましたら、西山先生のおかげもあって、随分太宰府の市民遺産ということの運動が反映しており、なおかつそれを受けて太宰府が日本遺産という形の認定を受けたというふうな形で、大きなまたユネスコでそういう、ユネスコあるいは国連の観光、歴史的な部門でそういう発表をしていただくというふうな形につながってきておりますし、今や私が申します日本の太宰府ではなく、アジアの太宰府、世界の太宰府という形に発展する大きな効果が、私は出てきているんじゃないかというふう思っております。

観光と産業と連携しながら、この事業をますます大きなものにしていきたいというふう考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今ご発言がありました、効果をあらわす指標としては、今にぎわいということがございましたけれども、にぎわいを定量的に把握しようと思つたら数だと思ひますけれども、そのにぎわいというのはどういう数を想定されていますでしょうか。

この投資の部分、かなりの費用を投下するんですけれども、その投資によってどれだけの

ぎわい、数ですね、想定していらっしゃるのかをつかまなければ、果たして投資以上の効果が上がっているのかというのを非常にイメージが漠然としてしまいますので、その数をどういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 誰かいて、そこでこうしているわけじゃないんであれでございますが、やはり週末来られている方については、水城の解説員の人が大体どのくらいの数というのは把握していると思いますし、今後そのあたりの数量的な把握というのもしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 対比されるのが大宰府政庁跡、あれが非常に比べる指標になるかなと思います。政庁跡は、普通の平日でもかなりの人が訪れていらっしゃいます。観光客だけじゃなくて、いろいろな目的であそこを訪れていらっしゃるわけなんですけれども、にぎわい、すごく漠然としていますけれども、せめて大宰府政庁跡のにぎわい、あのくらいに持っていくという効果ですね、効果があるよということをもうちよっと具体的に持っていただければ、非常にこの効果の部分がわかりやすいと思います。

それと、本市におきましては、今年度から外部評価制度というのが始まりました。この水城跡保存整備事業につきましても、外部評価制度で審査されたわけなんですけれども、11月23日の実施されました事務事業外部評価委員会の評価、これ非常に厳しいものでありました。外部評価委員10名の審査結果ですけれども、この事業を拡充するという方がたった1名、改善が6名、縮小が3名。私、傍聴していたんですけれども、非常に厳しい結果だと思います。

この外部評価委員会のこの審査結果をどのように捉えられましたか。そして、どのようにこれに対して対応していくんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） この中で改善というところで、住民や観光客の呼び込みが足りないというところと、PR不足、観光スポットとしてはやっぱり弱いというところでご指摘を受けております。今年の事業費で、あちらの水城館の周りを整備して、来年4月にはオープンという運びになっていますので、それを活用して、今後いろいろなPRを打っていききたいと思います。まずは地元の方に愛される形で周知徹底を図り、活用の方策を見出していききたいとは考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私は傍聴席で聞いていたんですけれども、やはり投資、投資金額的な議論にはなりませんでしたが、この投資に対して、しっかりした効果をあの場でちょっと説明ができなかったのが、非常に評価が厳しいものになったのではないかと思うんですけれども、もう一度こっちに戻ります。

かなり相応の投資をします。それで整備がされて、ここを最大化しないと、どんどんどんど

ん縮小していきますよね。ここを最大にするというのは、非常に、今評価の指標としては非常に漠然としているんですけども、文化財課さんとしてはこの事業、投資を整備して最大の効果を上げて、また再投資しなきゃいけないですよ。このサイクルについては、しっかり頭に置いていらっしゃるのでしょうか。ちょっとここのお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 教育委員会としましては、教育の基本目標というところで、郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と、市民文化の創造というところを上げております。これが市内の学校の教育目標の中にも随所織り込まれております。

地元でこのようなすばらしい遺産があるということ、子どもたちが感じられるように教育をして、教育目標として掲げてはいるんですけども、大人になったときに子どもたちが、自分たちのふるさとにこんなすごい歴史的なものがあったというのが、子どものときにはなかなかわからないんですけども、大人になってみたときに、ああ、太宰府ってすごいところだったんだなということを感じるように、教育の中でいろいろ今ふるさと教育ということをやっております。

また、水城の間伐材を活用したいろいろなイベントをしてくださっている市民団体の方もありますので、そういうイベントに多くの市民の方が来ていただいているというところ、そこから地元の活性化というところにつながるのではないかと考えております。もっとそちらのほうを、十分に教育委員会としても後押しをしていきたいというふう考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） またこれに戻ります。

投資以上の効果を上げるということで、どうも文化財だけの効果、整備効果は非常に重要さはわかりますけれども、効果が抽象的でわかりにくいところで、どうもこの図式のようにはっきり説明がしにくいところがあると思います。

そこで、ちょっと議論を進めたいと思うんですけども、文化財だけの本来の整備効果だけじゃなくて、プラスアルファの効果があるんじゃないかと私も思っています。今部長さんのほうからも発言がありましたとおり、子どもたちが将来成長して、こんなすごいものがあつたのかというのも、一つの文化財的な整備効果ではあるんですけども、今ですね、遠い将来じゃなくて、今でもこの整備することによって効果が上がるプラスアルファ効果というのが非常にあると思うんです。

ご回答の中でもありましたけれども、そちらのほうにちょっともう具体的に入っていこうと思うんですけども、まずこの水城跡保存整備事業を行うに当たりまして、関連する事業として、水城に隣接する市街地部分のまちづくりというのが考えられると思います。史跡地内の遊歩道を生活道路として活用できるという面もあるんですけども、こちらについてはどういふふうにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） その件につきましては、私のほうから回答させていただきます。

今議員おっしゃったように、この水城跡の整備計画につきましては、歴史的風致維持向上計画の事業の中で、平成30年から平成34年にかけてということで、今水城跡の周辺整備として、今議員がおっしゃったようないわゆる散策路というか散歩道等々、それとあと電柱の地中化ですね、そういう事業を私どもの事業でやっていこうというふうに考えているところでございます。

それで、回遊性ということを高めるということもありまして、今政庁跡から西鉄の二日市駅の客館跡への流れとか、それから政庁跡から水城跡への流れとかということも含めての回遊性を含めて、そういう回遊性を水城跡に持って行ってということで、散歩道の整備ということを私どものほうで計画をさせていただいている部分はございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この水城の散歩道を活用しての周りの生活道路の整備についてなんですけれども、ちなみに水城を挟んで反対側が大野城市なんですけれども、大野城市のほうでは都市計画道路として散歩道が計画されているというところなんですけれども、逆に返りまして、太宰府市のほうですね、こちらのほうも一応生活道路は近くまで来ているんですけれども、それからのアクセスが非常に問題だと思っています。

こちらの見込みというか、逆に水城跡保存整備事業を待たずとも、逆にそっちのほうを先に進めたほうが、この歴史・文化財というのに非常に近寄りやすくなるというところもあるんで、逆にそっちのほうを早くするというようなお考えがありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 済みません、その件につきましては、一応実は3項目めの大野城市との連携というところでもお話をさせていただきたいと思っておったんですが、今議員のほうからおっしゃっていただきましたので。

実は、大野城では御笠川トレイルといいまして、いわゆる河川沿いを歩いて、皆さんで市民の方に歩いていただくという御笠川トレイルという事業を今もやっていらっしゃって、その延長をしたいということで、平成26年10月に私どもの都市計画課に来られて、いわゆる整備計画等々を協議に来られたと。

そこから始まったんですが、今いわゆる御笠川を挟んでのやりとりというか、散歩道の設置とか、回遊性を水城跡だけじゃなくて、御笠川がございますものですから、その橋を渡って大野城に渡ったり、それとか水城跡の東門のほうに歩いたりというところのそういう散策路についてはお話をさせていただいていますが、まだ具体的にいつからということではなく、協議を今、連携という意味でさせていただいているという状況でございますので、そういうところでご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 引き続きましてプラスアルファ効果なんですけれども、観光スポットとしての開発、振興ということも考えられるわけなんですけれども、これ、この水城跡保存整備事業を核に、観光としての取り組みというのは何かお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 観光の面についてお答え申し上げます。

今回、水城館が完成することによりまして、多くの誘客を期待したいというふうに思っておりますし、そのための無料のWi-Fi、無線のLANというものもあわせてつけていきたいというふうに思っております。また、いろいろなPRの中で、水城をPRしていきたいというふうに思っております。それによりまして、誘客を期待したいということを考えております。以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） さらに進みます。まだまだプラスアルファ効果はあると思います。

学校教育としてのプラスアルファというところでちょっとお伺いしたいんですけれども、本市には歴史・文化財を題材とした副読本があるんですけれども、この学習成果としてこの水城跡、まだ整備は道半ばですけれども、活用する方法があるんです。まず、遠足とか社会科見学、そういうふうに積極的に活用していただきたいところなんですけれども、ちなみに水城跡近傍の小学校ですね、水城小学校、国分小学校、水城西小学校、ここの小学校のこの水城跡の活用状況をお聞きしたいです。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 12月の校長会のほうでも実は説明をしたんですけれども、これまで、先ほど部長のほうで申し上げましたふるさと教育ということで、太宰府の場合は力を入れてまいりました。今までやってきたことを統合して、来年度太宰府ふるさと学習という名称でさらに充実を図っていきたいということで、3つ柱がありまして、1つは副読本の活用です。副読本は、社会科とか総合的な学習の時間に活用するとか、それだけじゃなくて、先生たちが朝の会とか帰りの会で話をする際にも、短い時間でも少し活用を進めてくださいということでしております。

それから2つ目が、今おっしゃったように、市内の小学校につきましてはフィールドワーク、史跡地を見学したり現地学習をするということで、各小学校とも取り組みを進めております。それから、中学校につきましては、奈良の修学旅行の際に太宰府を意識して、そこを学ぶというようなところで取り入れております。

それから3つ目の柱として、コミュニティスクールとも関係するんですけれども、地域行事への参加、参画というこの3つの柱で、太宰府ふるさと学習というのを行っておりますので、先ほど言われた史跡の見学については、各小学校でそれぞれのテーマを決めて実施しているところなんです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まだ整備完了していませんけれども、まずはフィールドワークという形で現地に足を運んでいただくということが、子どもたちの学習のためにもなるのではないかと思います。

引き続きまして、まだまだプラスアルファ効果はあります。

特別史跡水城跡と太宰府市の情報発信、PRについてちょっとお聞きしたいんですけども、太宰府市に入りまして入所14年目の職員で、なかなか活動の状況がぱっとしない職員が2人います。これですね、これ。これ、イメージキャラクター。ゆめちゃんと未来君ですね。市制20周年記念としてつくられたイメージキャラクターなんですけれども、もう14年間、太宰府市におけるわけですけども、なかなか活動の状況が見えにくいですね。

このゆめちゃん、未来君に対抗するといいますか、これは大野城のキャラクター、大野ジョー君ですけども、大分活動の状況が違うように思います。ちなみにこちらの大野ジョー君のほうなんですけれども、大野城市と特別史跡大野城跡をPRするキャラクターという形で位置づけられております。ホームページにも特設のホームページを持ってしまして、かなり活動的にPRしているようです。

それに比べて、残念なことに、この2人が悪いわけじゃないですよ。このキャラクター、なかなか活動が見えてこないところなんですけれども、この2つのキャラクターの違いは何でしょうか、この働きぐあいの。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご指摘、誠にありがとうございます。非常に私もその問題を考えております。大野城さんは、大野ジョーの彼のダンスなんていうのもたしかありますし、商品開発、いろいろなところでの付帯効果といいますか、それこそ議員のおっしゃる効果というのが多方面にわたって、ただキャラクターだけではなくて、それが産業につながり、観光につながっていくというような側面を持ってありますが、一方、決して活動が見えないということではなくて、いろいろなところで、ゆめ、未来君は活動して下さっております。

いろいろなところの交通安全のところに出ていたり、政庁まつりで出ていたり、本当に機会はたくさんいろいろな市の行事等々を含めて、あるいは交通安全の行事、プラスアルファのいろいろな行事の中で活躍はさせていただいておるわけですが、確かにご指摘のとおりキャラクターとしての存在感、14年たっておる中でどういうふうにするのかというのは、片一方、千梅ちゃんというのがありますが、そちらも含めて私にとっては大きな、そのあたりのところのキャラクターをどう整理するかというのは、市にとりましても今後の未来の方向性に向けて、そういうことを考えるタイミングに来ているなという認識を持っておるということは、お伝えしたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私もどうしてこの2つのキャラクターの活動状況が違うのか、ちょっと考えてみました。はっきりわかったのは、この2つのキャラクターのPRを見てははっきりわかったんですけども、まず大野ジョー君のほうですね、こちらのほうです。PR見ますと、大野城市と特別史跡大野城跡をPRするキャラクター、大野城市と特別史跡大野城跡をみんなに知ってもらうために、日々活動していますという、しっかりした仕事というのがある。

片や、このゆめちゃん、未来君のほうですけども、太宰府市のイメージキャラクター、太宰府市制施行20周年で誕生した妖精という、非常に漠然としているんですね。

恐らくこのキャラクターは、しっかりした具体的な仕事と明確な使命というのを与えられているから、具体的な活動になっているのかなと思います。もうこのキャラクターが悪いわけじゃないですよ。しっかりした仕事、使命を与えたら、しっかりした仕事をしていただけるんじゃないかと思います。これも市役所内の職場の活性化についても同じことが言えるかと思います。

また話は戻りますけれども、このキャラクター、しっかりした仕事として、太宰府市と特別史跡水城跡をPRするという具体的な仕事、使命をしっかり位置づけたら、しっかりした活動をする形になるんじゃないかと思っています。ぜひこのプラスアルファ効果として、太宰府市、特別史跡水城跡をPRするキャラクターとして使っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 関連してお答えさせていただきます。

ご指摘のこと、しっかり受けとめ、今後のこととして庁内で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） いろいろプラスアルファの効果を議論してきたところなんですけれども、かなりこの場、この短い時間だけでもプラスアルファという項目が出てきたと思います。

先ほどなかなか文化財、重要です、文化財の保存修復は重要ですけども、なかなか効果というところが見えにくいところで、文化財本来の効果プラスアルファの効果を合わせわざ一本ですね、柔道は合わせわざ一本なくなりましたけれども、文化財事業はぜひ合わせわざ一本で効果を上げていただきたいと思っています。

このプラスアルファを金額で評価することはできますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 先ほどからご質問等を聞いておまして、投資、整備、効果というサイクルを見せていただきました。それぞれの矢印の指標が何かな、何になるかなと思って聞いておりましたけれども、お金で見た場合はストレートに回るかなということも考えておりました。

そういうところで、お金で見ていくと、最後はなくなりますもんね。効果という、お金はそ

んなに、史跡地からお金は上がってきませんので、そこをどう考えるかだろうなと思っており
ました。

そういう中で、今ご質問いただいたプラスアルファの部分でございますけれども、ストレートに幾らということは難しいかなと思いますが、整備して市民が大切にす市民遺産等を認定してきているこの活動で、日本遺産というような認定もいただけてきたところじゃないかなと思っております。

じゃあ、日本遺産は幾らなのかということにもなるかと思いますが、今現在それが数字であらわすのはちょっと難しいかなと思っております。そういう意味で、最初に市長のほうからも答弁を申しあげましたように、地域づくりとしてこれからも活用していくという、そのような財産を持つておるといふところのことしか、今は回答できないかなというふうにお考えしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私もそう思います。質問しておきながらそう思いますというのもおかしいですけども、文化財としての効果も非常にお金であらわすことは難しいですよ。先ほどご答弁ありました。

このプラスアルファの効果も、非常にお金で換算するとすっきりするんですけども、難しいですよ。けれども、もしお金で換算することができたら、大きな投資に対してしっかり効果が上がっているよということが説明できて、非常に私もいいとは思ったんですけども、それは非常に難しい問題です。

全国的に見ても、文化財事業をお金で評価することはできてないですよ。できてないですけども、お金では評価できないんですが、今ちょっと議論してきましたとおり、プラスアルファをそれこそラインアップして、これだけの効果があるんだよということを整理するだけでも、この投資以上の効果が上がっているという説明には非常になると思います。

個別に聞きましたけれども、それをしっかり文化財課さんでしょうか、中心になるところがまとめていただいて、文化財としての効果プラスアルファはこんなにいっぱいあるんだよという説明でも、非常に市民としては理解が得られるのではないかと思います。

続きまして、このプラスアルファ効果なんですけれども、これをどのようにして着実に進めていくかが課題だと思っています。水城跡保存整備事業自体は、一番最初のスタートは文化財課さんでございますので、まずこのもとと文化財課という事業でやるということで、このプラスアルファの効果も、文化財課さんが各課をぐいぐい引っ張って進めていかれるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 水城を活用した事業ということで、各課で連携して現在も進めてはいるんですけども、その中でやはり地元の活性化ということ、地元にもまず愛される形で活用する

方向で、いろいろプロジェクトを進めていきたいと思います。やはり市民遺産というところで活動していらっしゃる団体、地域のボランティアの方々を大切にしながら進めるような形で、庁内でも協議していきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 確かにそれも重要であると思いますけれども、やはりプラスアルファ効果を各課の調整だけじゃなくて、各課の自発性だけじゃなくて、もうちょっと主体的に各課を啓発する、引っ張っていく、連携するというような機能が必要だと思うんですけども、このプラスアルファの取り組みについて、担当課が主体的に取り組むために、どうやって組織的に動くか。これ、昨日の一般質問においても、小島議員の機構改革の中でもありました。また、門田議員の空き家対策の中でもあったんですけども、庁内関係部署の横断的な連携というのが非常に重要だと思います。このプラスアルファ効果、各課の取り組みをもっと進めるための庁内関係部署の横断的な連携は、今回の機構改革でしっかり機能するのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな、ちょっと総括的に話したいと思っています。

去年、おととしが、水城・大野城・基山1,350年という年でございました。2014年ですから、もうおととしに水城はなるわけですが、大野城、基山の取り組みを見ておりました。具体的に言いますと、小学生たちが大野城、基山のお芝居をつくった。そして、それを何年も配役がかわりながら、一つのお芝居としてずっと学校の伝統として受け継いできて、現在もつながっているという、学校の中でやはりいろいろな勉強をし伝えていくということが、次の世代を担う人たちのためにそういう形になっていること。それと、両市町に共通するのは、全市的なその取り組みの組織がありました。私も水城のことばっかり言うと言われるぐらい、議会で随分いろいろな質問をしてきたつもりですが、水城・大野城1,350年のときに非常に残念だったのは、私はそういう全庁的な運動になってなかったという反省が1つあります。そしてなかつ、私は10年前から水城、大野城、政庁跡を含めて世界遺産にということを目指しておったわけですが、残念ながらそういう取り組みの中で、そういうふうな形まで発展しておりません。

そして、ところが百済のほうでは、もうご存じのとおり世界遺産に認定されるという形で進んでおります。本来的かというと、やはりそれだけ百済、扶餘郡とおつき合いがあったわけですから、日韓あわせて同じ時代の古代の史跡としての運動というのをあり得たのではないかと思います。もう世界遺産の内容もかなり変わってきておりますので、時代的にどうかという問題があるかと思います。

いろいろな今後のことについては、来年度まちづくり協議会というのをつくるようになっておまして、いろいろな取り組みを全庁的、全市的にしたいというふうに大きく、大きな枠組みとしては思っているということでございます。

それと、回答の中で漏れておりますが、水城館オープンの際にタイムカプセルを埋める予

定でございます。1,400年のときにあけるというタイムカプセルを今予定しております。

太宰府のすばらしいのは、20歳の成人式、初老の梅上げ、還暦の梅上げという、本当に我がまちが誇る市民遺産にもなっておりますが、そういう一つ一つの節目に、やっぱり友達と会える、お互いの人生を再確認できるというすばらしい私は節目節目があるということがあります。これは天満宮さんのおかげでもあるわけですが、やはりそういう節目の中で1,400年に還暦、60歳を迎える小学校6年生に、この年末から年始にかけて歴史の教育、水城の大切さというのを伝え、そのときに自分の夢と我がふるさとということで作文を書いていただき、1,400年、今から48年後にそれが地中から出てくるというふうなことというのは、とても大きな効果としてあるのではないかというふうに思っていることをお伝えしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） なかなか文化財課のサイドだけでは、プラスアルファ効果を各課を束ねるというのは、私は非常に難しいと思っています。やっぱり文化財本来の事業がございますので、文化財課さんだけで各課調整して連携して束ねて、プラスアルファ効果を上げて、この式に持っていくのは非常に難しいと思っています。

そこで、それこそ事務分掌を見ますと、経営企画課のほうに全庁の調整機能というのがあるんですけども、逆に文化財課をサポートする意味で、各課、プラスアルファ効果を行う各課をしっかりコントロール、逆に啓発するということは可能でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 機構的なことをお尋ねですので、ご回答申し上げたいと思います。

まず、どういう機構であれ、横断的なそういうワーキンググループ、プロジェクト、そういうものをつくれないうわげがないというふうに思っております。それこそこういう太宰府という小さな組織でございますし、市長の命令のもとにこういう研究をなささいということで、そういう横断的な会、グループをつくって研究していくということは、もうこれはしないほうがおかしいというように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね。やっぱり各課、今のところ自発的なお任せ状態になっていると思います、調整ぐらいで。それを横断的に統括するというか、そういう機能を今回の機構改革にあわせて、何々課とかという形じゃないかもしれませんが、そういう仕組みをつくっていただければ、この文化財事業、大きな費用を投下します。逆に文化財課さんとしては非常に仕事が重たいんですけども、それをサポートできるのではないかと考えています。

ちょっと先行きます。

それと、最後になりましたけれども、大野城市との連携についてちょっとお伺いしたいので

すけれども、先ほど建設経済部長さんのほうから、大野城とのまちづくりにおける連携はお伺いしましたけれども、ほかの部署ですね、ほかの分野なんですけれども、それこそ学校教育に関係して、この水城、ちょうど水城を大野城市と太宰府市で共有する形になっております。この教育に関して、それこそ水城を介して両市の小学校が連携するとかということはございませんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 現在のところはありません。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この大野城市との連携についても、今のところ各課が調整しつつでしょうけれども、単独に動いているような感じが私、してならないんですけれども、こちらのほうもそれこそ全庁的に、大野城市さんとも全庁的に各分野で連携できるような形の仕組みができればいいと思うんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 水城・大野城・基肄城1350年のときには、そういう組織を県、大野城、太宰府、基山町、宇美町でつくりまして、動いておりました。一応記念事業が終わりましたので、その組織というのは一応解散するような形になっておるわけですが、ふだんに山城サミットやいろいろな形で一緒の席になることもありますし、今後とも大きな方向性として、やはり大野城をどう整備するかということも一つの大きな課題ですし、水城では西門のところで大野城の人たちと連携し、片一方で市民のいろいろな、もう七、八年にわたる活動で水城の会という会があって、竹を伐採したり、枝を切り落としたりということで整備をしてきて、本当に里山の風景といいますか、足元に日が差す、そしてそこから雑木林のひこばえが出てくるというような活動をしている組織があるわけですが、そこで整備したところと大野城の整備したものが道としてつながってきているというふうな形で、具体的には連携して動いているということでございますし、また組織としてもしっかり連携しながら動いていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 芦刈市長の強いリーダーシップを期待しています。

事業の外部評価委員会の事業評価は非常に厳しいものだったと思います。しかしながら、今議論を深めてきました副次的効果、プラスアルファの取り組みの充実、それを戦略的に取りまとめることができれば、審査委員会の評価に対して十分説明、抗弁ができるのではないかと私は思っています。

ぜひ今回の提案事項をご検討いただき、まずこれですね、歴史・文化財事業のサイクル、これをしっかり頭に入れていただき、投資を軽々と上回る効果を、文化財本来の効果とプラスアルファ効果を合わせて上回っていただくことをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番上疆議員の一般質問を許可します。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたします2件について質問いたします。

まず1件目に、防火水槽・消火栓表示板や路面標示についてお伺いいたします。

現在、市内に防火水槽266基、消火栓698基が設置されているそうですが、表示板がない箇所が多く、また路面の黄色標示も剥がれてあり、見えなくなっている箇所が多数あり、昼間でも場所確認ができず、ましてや夜間では全く確認できない状況です。この件につきましては、平成23年5月議会でも質問いたしましたが、その後の改善が見受けられません。

常日ごろから住民の皆様には防火水槽・消火栓の表示板や路面標示が認識できる環境づくりを行い、火災発生の際は地域住民が瞬時に消防車を誘導し、最小限の被災で食い止められるようになればと思いますが、どのように考えておられるのか伺います。

次に、2件目の太宰府市いきいき情報センターの屋外トイレ及び第2駐車場の防犯対策等についてお伺いいたします。

まず1点目に、いきいき情報センターの屋外トイレについて。この屋外トイレは、現在身障者用トイレ1カ所、男性用個室3個、女性用個室5個ありますが、身障者用トイレ以外は全部和式となっております。今日の生活実態に対応して、和式トイレを洋式トイレへ早急に改修すべきと思いますが、お考えを伺います。

次に、2点目の第2駐車場の防犯対策についてであります。この駐車場は、昼間は心配することはないとは思いますが、夜間になるとさきの屋外トイレから駐車場入り口までが真っ暗で、防犯や危険性を考える必要があると思われ。そこで、防犯灯を早急に設置すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

なお、回答は件名ごとにお伺いいたします。以下、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

1件目の防火水槽・消火栓表示板や路面標示についてご回答申し上げます。

消火活動を行う際の水利施設の表示につきましては、消防水利を利用する消防署と消防団の現場での確認や、消防水利の重要性についての市民意識の高揚のため、重要であると考えてお

ります。

火災が発生した場合に迅速に消火活動が行えるように、消防署が全ての防火水槽や消火栓等の消防水利を点検し、表示の不良箇所については改修作業を実施しているところでございます。

なお、詳細については担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきまして、私のほうからご回答を申し上げます。

現在、消防水利の表示板の設置及び路面塗装表示については、道路幅員や通行の状況を考慮いたしまして、設置や塗装の判断を行っております。現状は、消火栓の多くは道路に設置をいたしておりますので、路面塗装のみの表示で、防火水槽の多くは単独の土地に設置しているため、表示板のみの設置となっておりますところでございます。

また、消防署が2カ月ごとに全ての消防水利点検を実施し、消防水利が常に正常に使用できるための確認に加えまして、表示や設置場所を確認しているところでございます。

万が一火災が発生した場合は、筑紫野太宰府消防本部の指令室のモニターに火災現場と周辺の消防水利などが表示されるようになっておりまして、出動隊員は出動前に消防車格納庫横のモニターで確認をし、現場に向かう消防車内のモニターでもさらに確認を行っているところでございます。さらに、消防水利の場所等を記載した地図を消防署、消防団の車両に常備をいたしております。

なお、表示の不良箇所の改修作業の内訳及び件数は、表示板の取りかえが平成26年度7件、平成27年度2件、平成28年度は本日現在までですが1件でございまして、路面標示の補修につきましては、平成26年度が98カ所、平成27年度が167カ所、平成28年度は本日現在まででございまして119カ所の補修を行っておりますところでございます。

今後とも表示板の老朽や路面標示の剥がれなど不良箇所につきましては、改善を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） このことについても、先ほど言いましたように平成23年5月議会で質問いたしましたが、これは全体的にはわかりませんので、私ども星ヶ丘区内の関係でございしますが、消火栓が17カ所及び防火水槽が9カ所あります。その後の改善がやっぱりやれていない。先ほど167カ所ぐらいはしたということだそうですが、ひょっとすると星ヶ丘は来とらんのかなと思いますが、そういうことは別にしまして、市は消防署に依頼されているようですが、そのような協議をされ、表示板設置や路面の黄色標示を整備補修されておるのか、再度もう一回お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 消火栓の多くにつきましては、道路上に設置をしておる関係上、通行が

支障ないように路面塗装表示のみというところで、消防署のほうとも確認をいたしております。

あと、また防火水槽につきましては、通行に支障がないよう、道路上にある防火水槽もございまして、そこについても通行に支障がないよう、路面の塗装表示のみを行っているところがございます。これも消防署のほうと確認をさせていただいてやっているというところがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） これが私どもの地域のところの部分でありまして、消火栓17カ所、これについては確かにそれは道路にあります。防火水槽は6カ所あるんですよ。その中に公園の入り口とか、そういう部分で何カ所かあります。道路の中にもあります。そういう中でも、やはり黄色線が見えない、ちゃんとしてないと見えないんですよ。

だから、消防署はそれをやっているということでしょうけれども、市民そのものが消火栓や防火水槽などをやっぱり知ることによって、消防署が来る前にそういうことができるということもありますので、そういったことを含めて、まず消火栓の17カ所については、最初はですよ、四角ぐらいありますよね。あれが黄色にしておったんですよ。それが平成23年、私が5月ごろから見たときに剥がれていますので、今もそうです。星ヶ丘はほとんどできていないなと思っております。

水槽についても、今言うように公園のところにあったり、個人の宅地の道路用地の部分にあたり、あるわけです。その中に表示板も立っているんですよ、確かに。立ってないところもあるということです。防火水槽が9カ所ありますが、3カ所しかないです。だから、そういう部分で、やはり道路の部分に防火水槽は立っていますが、壁面には、道路面にはあるんで、そこには立てられると私は思っておりますが、その表示板を設置ができないのかどうか、確認をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 道路上の消火栓、また防火水槽等についてのゼブラ表示というような形につきましては、やはり消防活動が円滑にいくようにということで、そこには住民の方にとっては車をとめないようにというような表示というようなことで考えておりまして、またじゃあ逆に、住民の方が誘導してというような形で、ここにあるよというような形でのお知らせというようなことでは、考えてはおらないところでございます。

逆に、住民の方に、消火活動のときにここに消火栓があるよというような形で誘導していただくと、逆に火災状況によっては大変危険であるということで、できるだけ現場のほうからは住民の方は離れていただいて、安全確保に努めていただきたいというようなことで考えております。

再度になりますけれども、道路上の防火水槽、消火栓等については、ゼブラ表示での対応を

今後とも考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 細かいようですけれども、消防署と市のほうで一緒に見ておるんでしょうかね。例えば私どもがこういう出しておるんで、星ヶ丘のところで見ましたですかね。確認はどうですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 私、ちょっと星ヶ丘のほうは見ておりませんが、消防署のほうからは市内全域、2カ月に一度点検をしているということでございますが、再度その星ヶ丘区だけが漏れておるのかどうかということも含めまして、再度点検をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 私が全部見るわけにいけないので、自分の地域を見て出しているんですが、そういうことを含めて、二十何年前なんですけれども、私の家の近くに防火水槽はあるんですよ。その防火水槽があったけれども、消防車が防火水槽の上に乗ってしまったんですよ。だから物すごく、全壊やったですね。全壊したということがありました、二十年前はね。

だから、そういうことを含めて、やはり表示板を立ててやらんと、防火水槽は夜やから見えませんもんね。だから、そういう部分で表示板は絶対必要と思うんですよ。だから、そういう部分で、防火水槽そのものがもう少し増やしていただければと思います。

この辺については、それをあわせて、その表示板そのものを、火災があったところの路面標示、全然だめですよ。がたがたにもなるとし、黄色い表示板も剥がれているし、そういうのも見ていただければと思いますが、これはうちの公民館のすぐそこです。第2何かな、バス停がありますが、その前にありますが、その辺を含めて、もう一つ私の上のほうにももう一つありますが、そういうのが消えておりますもんね。だから、そういうのはやっぱりやらないかなでしょうね。子どもたちも含めて、ああ、何かいなではいかんでしょうが。

そういった部分で、私どもは12月に26日から30日まで5日間、我々一般が見回りをするようにしております、それがやっぱり見えないですね、夜ではね。だから、そういうことも含めて塗ってもらえればと思いましたが、職員の皆さんにちょっと言われた、担当の人には、前はこうなっておりますけれども、角、角に4つぐらいつけたいんだということですが、それは予算の関係もあるでしょうから、そうですねということにそのときは言いましたが、やはり全部塗らないと見えませんよ、どこから見てもね。

だから、そういう部分ではぜひ、確認をしてもらってもいいんですが、問題はやっぱりこの消火栓の表示をするときは、消防署がやることはやってもらっとるんでしょうけれども、その予算はどこから出ているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 予算は市の予算でございまして、例えば路面標示の方法につきましては、ジスラインって黄色いテープがありまして、それをプライマー液という形で、それを接着するプライマー液というのがありまして、それをガスバーナーで焼きつけるといいますか、加熱接着するというような方式でございまして、そういった標示テープでありますとか接着剤につきましては、市で購入して消防署のほうに支給をしているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そういうことなのですが、この消火栓及び防火水槽等の表示板設置については、やっぱり路面の黄色標示の整備補修をやっぱりしてもらわないかんと思っていますので、新年度予算を今度すぐされますから、この中にぜひ予算をもっと計上していただいて、恐らくこれ10万円ぐらいが入るとんですかね。今ある予算の中では。

それはそれでいいとして、とりあえず予算がないからこそできないんだろうと思っていますので、新年度予算にぜひ増額計上されるように要請をしておきます。

あと一件、2件目で。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、2件目のいきいき情報センターの屋外トイレ及び第2駐車場の防犯対策等につきまして、市長回答とのことですが、私のほうからご回答させていただきます。

まず、1項目めのいきいき情報センター1階の屋外トイレにつきましては、いきいき情報センター利用者に限らず、通行されてある方でありまして、前のバス停での待合をされている方等にご利用いただいているところです。

トイレの洋式化につきましては、いきいき情報センターに限らず、高齢化社会を迎えました本市におきましては、公共施設全体の問題、課題となっておりますので、各施設それぞれ利用頻度、優先度等を考慮の上、改修を図っていきいたいと考えております。

次に、2項目めの第2駐車場の防犯対策についてでございますが、1階トイレから第2駐車場へ通じる敷地につきましては、隣接民有地に街灯があるだけで、確かに夜間になりますと暗く、ご指摘のとおり防犯上心配でもございますので、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 回答はまあまあいいんですが、いいんですが、どこもあれですよ、今の場合に和式トイレじゃあもう遅いでしょう。これ25年、30年ぐらいかかるとるんじゃないですか、あそこのトイレは。それをそのまましているのはおかしくはないですかね。公共施設としては、やっぱり和風じゃなくて、やはり洋式トイレに今してあげないと、高齢者もできない

し、子どももできないということがあると思いますので、ぜひこれはやってもらいたいと思いますが、もう一回お願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 洋式化の問題につきましては、昨日の長谷川議員のご質問でも出ておりますので、全体的に庁舎全体で考えていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 長谷川議員のこともありますが、もともといきいき情報センターの入り口ですよ、あれ。あの中にトイレがあるんですよ、一番左側に、こっちから向かって左側。それがトイレができないというのは、もうなかなか問題があるなと思います。これは早急に改修をしていただきたいなと思っています。

和式を半分だけ洋式とかじゃなくて、もう今からはあの部分ではかなり長い中でやっておりますので、早目に洋式トイレに設置されるようにぜひお願いしたいと思いますが、市長どう思いますかね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も何度か利用したことがありますが、やはりいろいろところで考えるべき課題ではないかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 2点目の部分ですけれども、これは駐車場の入り口のところですよね。これは見た目は、中から向こうから入ってくる際には、西銀か何かのものが、防犯灯がありますので、それで明るく見えるんですが、そこからいきいき情報センターに出るときには全然見えないんですよ。これが、男性が二、三人おればどうということはないんでしょうけれども、女性一人の方も結構おられるんですよ、あそこの利用が。そういった部分では、やはり防犯灯をぜひ設置していただきたいと思いますが、再度ご意見をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） この分につきましては、予算の問題もございまして、早急に設置をしていくところで、現在事務を進めておるところでございまして。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのようにぜひしていただきたいと思いますが、あわせて防犯カメラも設置したらどうかと思っています、あそこは。今からあそこの第2駐車場は今少ないですもんね、結構。もう少し来れるようにするために、こういう防犯灯とか防犯カメラをつければ、女性の方々が多く使っておりますので、ぜひそのような形をしていただくようお願いいたします、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時26分



~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔13番 陶山良尚議員 登壇〕

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

まず1件目、まほろば号の運営についてでございます。

まほろば号は、福岡県内で最初に運行開始となりましたコミュニティバスであり、平成10年より運行が開始され、それ以降順次路線拡大を行い、現在では市内の幹線における整備はほぼ完了したということを開き及んでいます。しかしながら、ここ数年、利用者数は横ばいで、また毎年約1億4,000万円が運行補助金として支出されており、市民の皆様からは利便性の問題や運行経費についてのご意見をよくいただきます。

私もまほろば号については、市の公共施設を結ぶ公共交通機関として、また高齢者の移動手段としてなど一定の役割を果たしていると評価はいたしますが、まだまだ改善すべき課題は多々あるかと思っております。

今後は、少子・高齢化により、市の財政も大変厳しくなってくるのが予想されます。限られた財源の中で、最大限市民に対して行政サービスの充実を図っていかねばなりません。そう考えると、まほろば号についても、行政サービスの一面もありますが、これからは費用対効果も含め、さまざまな観点から見直しを図っていく必要があるのではないかと考えております。

そこで、次の2点について伺います。

1点目、利便性の向上、利用促進に対する市の見解と今後の運営方針について、2点目、運行経費の削減に対する市の見解について伺います。

2件目、通古賀、芝原地域の雨水浸水対策についてでございます。

今年は例年以上に雨の多い年となりました。梅雨も長引き、台風の接近も多く、非常に天候に悩まされた1年でありました。特に最近の雨の降り方は尋常ではなく、ゲリラ豪雨と言われるだけに、豪雨になると災害の発生等も大変心配されます。太宰府市においては、特に大きな災害等も発生しなかったということで、ひとまず安心したところでございます。

しかしながら、市内には依然として豪雨により浸水等が発生する箇所もまだ多くあります。特に、通古賀、芝原地域においては、広範囲で浸水する箇所が見受けられ、この地域に住んでいる方々からは、大雨が降るたびに心配になるという声をよく耳にいたします。自治会でも10年以上にわたり市に対して要望が出されておりますが、なかなか進展していないのが現実であり、早急な対応を求めるところであります。

そこで、伺います。通古賀における浸水箇所の現状と今後の整備計画について、また芝原雨

水幹線の整備がこれから始まると聞いておりますが、今後の計画について伺います。

以上、回答は件名ごとに、また再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 1件目のまほろば号の運営につきましてご回答いたします。

まず、1項目めの利便性の向上と利用促進についてでございますが、本市コミュニティバスは、平成10年の運行開始以来、順次路線の拡充を行うとともに、道路事情等によりバスが運行できない地域におきましても、小型の地域サポートカーを運行するなど、市民の皆様のニーズに可能な限り応えてまいりました。この結果、現在コミュニティバスとして一定の整備は達成し、市民の皆様にとっても欠かすことのできない生活交通といたしまして、着実に定着しているものと考えておるところでございます。

一方、市民の皆様からは、路線や便数の拡充などさらなる利便性の向上を望む声が多く寄せられているところでもございます。

しかしながら、人件費でありますとか燃料費の高騰、車両の更新などによる経費の増大も見込まれる中、市の財政状況も非常に厳しい見通しであることから、これ以上の財政負担は困難な状況になってきております。今後につきましては、安全・安心を第一に、より効率的な運営に努めながら、限られた予算の中で現在のコミュニティバス路線網については維持してまいりたいというふうに考えております。

もちろん、今後の都市整備でありますとか社会状況、また利用者ニーズの変化等につきましては常に注視をしながら、運行事業者とともに協議を重ねながら、継続的に利便性向上についての検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、利用促進の取り組みについてでございますが、市の広報にバス担当者が実際にバス乗りまして地域を案内する記事の掲載でありますとか、ホームページでは常に最新の情報を提供するなど工夫を凝らしているところでございます。ほかにも、「バスに乗ってぐるり旅」と銘打って、筑紫地区で連携したコミュニティバスの利用促進キャンペーンでありますとか、観光パンフレットへの掲載などに取り組んでおるところでございます。

今後も各種広報を積極的に使いまして、利便性、サービスを向上させることなどによりまして、より多くの皆様にご利用いただきますよう努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

次に、2項目めの運営費の削減についてでございますが、コミュニティバス事業につきましては、運行経費と運賃収入の差額を運行事業者である西日本鉄道株式会社へ補助しております。

先ほどもお伝えをいたしました、人件費でありますとか燃料費の高騰、車両の更新などにより経費の増大も見込まれる中、あらゆる面で効率的な運営を図っていくことが当然必要であるというふうに考えております。

運行経費を削減する方法といたしましては、例えば利用者の少ない路線を縮小するなど、何らかの合理化を行う必要がございますが、市民生活にも少なからず影響を及ぼすものにならざるを得ないと考えております。

しかしながら、今後高齢者ドライバーの免許証返納に伴います交通手段の確保など、コミュニティバスの担う福祉的な役割はますます重要になってくるものと考えておりますので、現時点で直ちに縮小を行うといったことは考えておりません。

また、運賃の値上げにつきましても、今後の運賃収入と運行経費のバランス、近隣自治体の運賃、消費増税の動向等に注視しながら検討を行っていく必要があると考えております。

今後もより多くの市民の皆様方にご利用いただけるよう、努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。

1項目、2項目あわせて再質問させていただきたいと思っておりますけれども、まずまほろば号については、今までもいろいろな議員が質問されまして、特に最近では、利便性の観点から近隣自治体との相互乗り入れ、これができないかということで質問がございました。

私もこれについては、やはり西のほう、例えば大佐野とか水城のほうによっては、生活圏がどっちかといったら大野城とかそっちのほうかなとか、水城地区においても大野城の駅を利用されている方が多いとか、そういうことは耳にしておりますので、そういう関係もあって、できればそういう効果もあるかなとは思っておりますけれども、そういった中で、議員が質問された中の回答で、執行部のほうからは、「福岡県が音頭をとり、筑紫地区の担当課による情報共有、意見交換を行い、今後のコミュニティバスの可能性について推移を見定めてまいりたい」という回答がありましたが、これについて最近何か進展等々は何かあったのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その分につきまして会議は行っておりますけれども、特段の進展はあっていない状況です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうだろうと思っておりますけれども、今回そういうことは別としまして、今まほろば号の現状について、現状の中で、どうしたら利便性の向上とか利用促進、また予算の削減ができるかということに対して、ちょっと質問させていただきたいなと思っております。

そうしましたら、まず先ほどもありましたけれども、市民からやはりいろいろな要望、意見等が出ているということでしたけれども、今市長も地域のほうで意見交換されておりますけれども、具体的に何かこういう要望とかそういうのが出ていることがありましたら、ちょっと具

体的に教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それぞれ地域によってニーズはいろいろあるんですけども、やはり多いのは、1時間に1本という部分で、もう少し便数を増やしていただきたいというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） その辺、便数を増やせば、また予算がかかってくることになって、なかなか厳しいところもありますけれども、またそれは後で質問等々をさせていただければと思いますけれども、この間策定しました第五次総合計画後期基本計画の中でも、例えば、これ平成26年度の基準値ですかね、これについて市民の方の満足度49%という数字が上がっております。これについて執行部はどのように考えてあるのか、ちょっとその辺の認識を教えてくださいと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 毎年実施しております市民意識調査の中で、平成27年度に実施をしました市民意識調査では、便利だというご意見が52.2%ということで、肯定的なご意見をいただいています。年代別に見ましても、70歳以上の方につきましては6割を超えるご意見をいただいています。こういうことで、一定の評価はいただいているものというふうに認識をしております。これからも、目標値を超えることのできるような利便性の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうですね、目標値、平成32年度においてはまほろば号55%ということで規定がありますけれども、もう少し高い水準を目指して頑張っていただければと思っております。

そうして、この基本計画の中の政策実現に向けた取り組みの中で、公共交通の空白地域の解消に向けて、また路線の見直しやダイヤの検討を行いますという項目がございます。先ほどは一定の整備がある程度終わったという話でございますけれども、この空白地帯がまだあるという形で残っていると執行部のほうはお考えなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） エリア的にはほぼ満足しているというか、充足しているかと思っておりますが、市民と語る会の中では、我が区のほうに通していただきたいというご意見もいただいておりますので、そういう面ではまだまだ課題はあるのかなというふうに認識をしております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今までもいろいろな形で地域線を増やしたりしながら、そういう工夫はされてきたと思っておりますけれども、なかなかその要望ばかり多くあって、それを一つ一

つ受けていると、なかなかそれが全部はやっぱり行き届かないところがありますので、その辺は悩ましいところでもございますけれども、例えば回答にもありましたけれども、路線の見直しとかダイヤの検討、これはやっぱり永遠の課題かなとは思っております。利便性をよくするためには、それは便を増やせばそれなりの効果はあるかもしれませんが、それだけやっぱり予算もかかっていくということもございます。

特に今、高雄線、都府楼線においては、非常にやっぱり利用者が少ないということは、端から見てもよくわかりますし、あの便についてはやっぱり何かしっかりとした目的地がないと、なかなか乗らないのかなど。団地のほうから要望があって、それぞれのいきさつはよくわかりますけれども、ああいうやっぱり乗ってない状況を見ますと、ちょっと寂しくなるなど、これでいいのかなと考えるところもございます。

そういった面から、特に今、内山線、北谷線は非常に好調ということを聞いておりますし、西のほうはそれなりに、いろいろ問題あるかもしれませんが、現状がそれとして、特に高雄線、都府楼線についてはどのようにお考えなのか、その辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 確かに他の路線と比べますと利用者数が少ないというのは数字でも出ておりますので、把握はしておりますけれども、ご利用されている市民の方がおられますので、こちらのほうとしては利便性なり利用者の増進のほうに取り組みたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうすることも含めて、全体的にダイヤ改正を行う時期も来ているのかなと思っておりますけれども、近々で何かダイヤ改正をする時期とか、そういうことはお考えなのか、路線のまた変更等々も含めてお聞かせいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今所管課といたしましては、平成29年度1年間かけまして、利用者の方の声等、実態等の把握をしていきたいなというふうに考えております。その結果を受けまして、ダイヤの改正が必要であれば検討に入りたいということで、現状といたしましては平成29年度にそういう利用者の声をしっかり把握していくように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 私もそのようなことをちょっと質問させていただこうかなと思っておりますけれども、今おっしゃいましたので、平成30年度がまほろば号が運営されて20年ということで、節目の年を一応迎えられると思っております。そうしますと、平成29年、来年でございましてけれども、しっかりその辺調査研究していただく、また今までのデータ等を掘り起こしていただきながら、利用者ニーズを確認していただいて、しっかりとした調査をしていただ

いて、平成30年度あたりに大幅な改革を行っていただければ、それはありがたいかなと思っております。

それで、あとはダイヤ改正と運行路線の変更も含めて、地域公共交通会議、これにのせないということもございます。こういう会議があるということは聞いておりますけれども、前私も質問したときに執行部のほうから、この地域公共交通会議については、平成18年に改正道路運送法の中にこういうふうな地域の会議をつくりなさいということで位置づけられております。その目的といいますのは、地域の実情に応じた適切な乗り合い旅客運送の形態、運賃・料金等に関することでございますから、こちらの提案とか議題がない限り、定期的に開くというのはどうかというふうに思いますという回答をいただきました。

そういった中で、最近ではこのような会議を開かれた経緯は何かあるのかどうかお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） この地域公共交通会議につきましては、新規路線の開設の際にというところでっておりますので、連歌屋地域線、湯の谷地域線の運行決定の際には開催をいたしました。現在新規路線についての開設の予定はございませんので、現在この会議については休止をしている状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ちなみにこれ、メンバーはどういう方がなられていますか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） これは、市からは副市長になります。あとはバスの自動車運送業者でありますとか、九州運輸局の代表の方、それと関係行政機関ということで警察、県の関係者、それと当然関連がございます地域の代表ということで、前回の会議におきましては関係の自治会の会長さんのほうに出てきていただいております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 具体的には、その会長さんというのは何名ぐらい、どこの地域の方ですかね。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 平成24年度に太宰府市の地域公共交通会議というのを設置をいたしております。その際につきましては湯ノ谷区の自治会長さん、湯ノ谷西区の自治会長さん、連歌屋区の自治会長さんということで、3名の方に出てきていただいております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そしたら、もう例えば新規路線とか、その関係者の自治会ということでいいですね。そうしましたら、例えばこの間調べていましたら、大野城市さんがバス交通協議会というのがございまして、ここは結構、ちょっと内容はそこまで調べておりませんが、平成27年に1回、平成28年に2回開催されておまして、委員の構成というのが市民から

4名以内ということ、そしてあそこは4つのコミュニティがありますので、各コミュニティから選出された4名、そして各団体、大野城のこれは太宰府でいったら長寿クラブ、そして社協のほうから2名という形で、幅広く地域の方も入られていると。

太宰府のほうでは、そういう新規路線開拓について、そういう関係者しか呼んでないということでございますけれども、その全体的な、例えばコミュニティの関係代表者とか、太宰府も例えば6区、校区協議会がありますので、そういう方を呼んで検討するとか、具体的にそういうことはされないのか。方向性はちょっと違うかもしれませんが、そういうこともしていいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 太宰府市といたしましては、現段階ではその会議については設置する予定はございません。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 先ほどの回答にもありましたけれども、まほろば号については福祉的な要素が非常に多いと。高齢者の移動手段とか市民の足ということで、非常にこれから、例えば70%の方が、70歳以上で60%の方が評価されているということもございました。そういうことを考えると、今後は福祉的な分野でもしっかりと考えて、路線の運行をしていかないといけないなどは思っております。

そういった意味で、例えば担当課だけではなくて、福祉課とかそういうところを含めて横断的に幅広くそういう協議をされているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 議員ご質問の件でございますけれども、以前デマンドタクシーの導入等について協議をした際には、横断的な組織で協議をした経緯はございますけれども、現状につきましてはその会議も休止をしている状況ですので、庁内でそういう会議は今のところ持っておりません。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） またデマンドタクシーについては、また後でちょっと質問させていただきましても、運行経費の削減についてでございますけれども、先ほどありましたけれども、平成25年度が1億4,800万円、平成26年度が1億4,900万円、昨年度が1億4,600万円という形で上がっております。毎年ほぼ一定の額、約1億5,000万円上がってきておりますけれども、この金額について、執行部としては適切な金額だとお考えなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 現状の中で最大限の努力をしておる結果でございますので、適正というふうに判断をしております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そういった中で、一番気になるのがやはり湯の谷とか連歌屋の地域線なんですよ。これ金額を見ますと、毎年湯の谷線が昨年度でいいますと332万円、連歌屋地域線が270万円です。合わせて600万円補助がかかっております。これを単純に人数1人当たりで割りますと、1人当たり659円かかっておりまして、単価的には、単価というか、そういう勘定の仕方はおかしいかもしれませんが、非常に費用対効果としては高いのかなと、そういう認識がございます。

福祉の面からいいますと、それはそれでしょうがないと言われるかもしれませんが、その辺執行部の考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 導入したときから、地域の声で運行を開始をしております。その分については議員おっしゃるとおりではないかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） いろいろ地域の実情もありますけれども、引いた以上はしっかり、やっぱり地域の方に使っていただくというのが一番いいと思っておりますので、そういう面で地元自治会とはぜひ使ってほしいという、これは利用促進のほうになるんですけども、そういう会議等々は日ごろからされてあるのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その分につきましては、市の所管のほうと2カ月ごとに定期的に会議をいたしまして、さまざまな諸課題について議論をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 利用者が少ないのであれば、また要望があつて路線引いた分でございますけれども、別の形を考えるべきかなとは思っております。

そういった中で、私も前からデマンドタクシーについてはいろいろ話をさせていただいておりました。まほろば号とデマンドタクシーの併用、予算的にちょっと無理があるかもしれませんが、まほろば号全体の本数を減らして、デマンドに少し移行するとか、そういう考え方もあるのかなと思っております。

よく私も視察に行かせていただきましたけれども、使ってみたら非常に使い勝手がいいとか、1日200名以上の方に使っていただけるとか、そういう話も聞いておりますし、地域的に太宰府の場合は狭いというデメリットもございますけれども、その辺もしっかり福祉の面からいった政策として、今後とも考えていただきたいなと思っておりますけれども、そういうことは、前も質問したときは検討していきますという話でしたけれども、それはいまだにある程度検討して、一定の方向性は見出されているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） デマンドタクシーにつきましては、一般的に高齢者など一定の条件に該当される方が事前に登録をいたしまして、利用する前に予約を行った上で、定められた便

を定められた停留所で利用していただくというものと理解をしております。経費の面から見て、予約が入ってない待機時間についても当然経費が必要となるということもございますので、現状につきましては、その会議については止まっている状況でございますので、検討はちょっと止まっている状況です。

市として、市域も狭うございますし、タクシーもございますので、太宰府市においては効果的ではないのではないかというふうを考えているところです。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） わかりました。

それと、その予算削減についてもう一点ちょっとお聞きしたいのが、今まほろば号は、地域線も含めまして1日約150便が走っております。近隣自治体調べましたら、大野城市さんが101便、春日市さんが70便なんですよ。春日市さんあたりは、非常にこれはもう単純明快で、スタートが例えば8時半ぐらいから始まって、終わりが7時にはもう終わるという形で、本当に昼間の移動者だけを対象にしたような運行の仕方をされております。

地域とかそういう特性がその辺は違う面もありまして、一定の基準で比べることはできませんけれども、そう考えても、例えば朝夕見ていると、まほろば号については乗ってない便もたくさんございます。なかなかその辺が利用者のほうからすると、ひよっとしたら乗られると、利便性の問題もあるかもしれませんけれども、そういう中で、削減のほうから考えると、そういう便ももういっそのこと少しずつへずって行って、費用対効果を含めてそっちのほうで検討していったほうがいいのかないかなという面も、一理考えるところもございますけれども、回答の中ではすぐには縮小は考えてないということでございました。いずれ考えるということでしょうけれども、どのような形で縮小を図っていくということを今の時点でもしありましたら、教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） バスの利用者が太宰府の場合は通勤、通学、高齢者、また観光客の方のご利用もございますので、先ほど申しました来年度かけての調査の中で、そういう議員言われましたような便のご利用状況等も調査をしながら、全体的に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） いろいろな形で運行費削減に向けて取り組んでいただければと思っておりますけれども、最後にこの件について市長に伺いますけれども、前市長におかれましては、もうこのまほろば号については、公共福祉、行政サービスの面から、一定の支出はやむを得ないというようなご意見をいただいた記憶がございます。芦刈市長におかれましては、行財政改革を唱えておられる以上、まほろば号のこの運行補助費1億5,000万円についてどのようにお考えなのか、伺います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 何度もご報告いたしておりますように、地域で市民と語る会を38カ所しておりますまして、本当に買い物に行けない、市役所に行くのに時間がかかるとか、1時間に1本しかない、本当にいろいろなご意見承っております。基本的に構造として運賃収入5,000万円、年によって1億4,000万円から5,000万円ですが、西鉄に対する支払いをしているということでございますが、先日も西鉄さんと、もうちょっといろいろなところでの経費の検討等々を含めてする必要がありますのではないか、あるいは実際そういうようなこともしておりますし、本当に大きな金額だと思いますが、やはり昨日もありましたように、免許証の返上の問題等々を含めて、この地域コミュニティの運行バスというのは、とても大きな課題だというふうに思っております。

そういう意味では、市民の皆様からは路線の拡大なり、もっと便数を増やす、あるいは昨日も、もう日曜日は6時で終わってしまうと、外に出とったら帰ってこれないという切実なご意見も、私はある方から聞いたことがあります。

一つ一つの意見を大事にして、大きな課題だと思いますし、市役所の大きな役割だというふうに認識しておりますので、当面現状を維持するというのでさえかなり精いっぱいのところありますが、続けていながら、いろいろなことは見直ししていくし、また西鉄さんにもご協力をお願いしていくというふうに考えております。基本的な方向はそういうふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） まほろば号についてはいろいろな市民のご意見がございます。要望も多々あると思いますので、その辺、市民の声をしっかり聞いていただいて、執行部のほうでもいろいろな形で検討いただいて、先々は高齢化率をもっともっと上がってくるでしょうから、その辺の利用者ニーズをしっかりと把握していただいて、まほろば号がより太宰府市民に愛されるような形で運行していただくことを望みますので、経費削減も含めてその辺もう一度再考していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、1件目終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 2件目の通古賀、芝原地域の雨水浸水対策についてご回答申し上げます。

初めに、通古賀区における浸水箇所現状と今後の整備計画についてでございますが、特に浸水いたしますもち吉裏、王城神社周辺、九州共同食肉裏の3カ所のうち、もち吉裏、王城神社周辺は、平成26年1月に設計を終え、もち吉裏につきましては平成27年度に一部改修を終えたところでございます。王城神社周辺につきましては、道路の勾配や土地の形状等の要因によ

り、整備ができていないのが現状でございます。残りの九州共同食肉裏につきましては、平成27年8月に設計を終え、平成27年度に一部改修を終えたところでございます。

今後の整備につきましては、平成26年度より市内の浸水箇所の解消のために予算を計上しておりますので、今後とも通古賀地区を初め市内の浸水箇所解消のために、計画的に改修を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） 公共下水道事業におきましては、通古賀、芝原地域の雨水浸水対策として、通古賀六丁目地内、芝原公民館付近を貫流しております芝原雨水幹線の整備に着手いたしております。

本事業は、本年度末完成を目途に、国土交通省防災・安全交付金事業の採択を受け実施するもので、鷺田川への流入部から上流に向かいまして約180mを整備区間とし、整備内容といたしましては、水路の狭隘部分の拡幅やバイパス管の布設を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） まず、芝原雨水幹線でございますけれども、これについてはようやく着工していただく運びになりまして、非常にありがたいなと思った次第でございます。前から奥園雨水幹線とか陣ノ尾雨水幹線、そして今年五条雨水幹線が終わりまして、ようやく一定の整備が終わったということで、遅れ遅れになりましたけれども、こういう形で今進んでいると、非常にありがたいなと思っております。

そういった中で、水路の狭隘部分の拡幅、バイパス管の布設ということがありますけれども、これ例えばバイパス管の布設についてはどの地域、どのあたりになるか、ちょっとその辺教えていただければと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） バイパス管の整備につきましては、芝原公園がございます。そこから芝原公民館の裏側を通っていくところに、いわゆる歩道と申しますか、通路がございます。その中にバイパス管を埋設するということで、流量を拡大するということで計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それで、本年度末に完成ということで、これが整備されれば、芝原のほうはもう雨が降っても問題ないという認識をしてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（今村巧児） これまでの経過でございますけれども、昭和50年代からこの最終的に芝原雨水幹線に流入してまいります雨水、これにつきましていろいろな工事を施しまして、

最終的な一番狭いところ、大変長らくお待たせすることになりましたけれども、整備をすることになりました。

流下能力につきましては、以前の整備によりまして、過去の冠水よりはかなり軽減されてきたというふうな経過をたどっております。このことから、この流下能力を拡大いたしますので、現在気象情報あたりでも、過去経験のないとか、そういうふうな表現で気象庁あたりもお話をされる、予報される場合もございますけれども、これまでの経験上の雨量については解消できるというふうに考えて、整備を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、芝原雨水幹線については、しっかりとまた安全に工事のほうを行っていただいて、そういう形で浸水がないことを望んでおるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それと、どちらかといえばこの通古賀のほうの浸水のほうが非常に問題があると思っております。先ほど回答でありましたけれども、現在通古賀以外で何か浸水する箇所というのはどこかあるのか、その辺教えてください、まずは。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 市内の中でということですが、私が今すっと思ひ浮かぶのは、国分の県道の112号線のところと、あと市内の中には7カ所、8カ所ですかね、アンダーといいまして、いわゆるバイパスをくぐっているアンダーパスというところがありますが、そこがやはり浸水するというところもあります。

それとあと、高雄の3号バイパスの交差点のところの部分がよく浸水しますので、そこにつきましてはテレビカメラとか設置させていただいていますし、地下のほうにつきましてもテレビカメラも設置させていただいているところですので、それ以外では、私の今回回答としては、そういうところだというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、ちょっと通古賀のほうに戻りますけれども、通古賀、いつも自治会のほうから要望が上がっておりまして、3カ所ですね、回答にもございましたけれども、もち吉裏、王城神社周辺、そして九州共同食肉の裏ということでございます。回答にもありましたけれども、これもち吉の裏については、もう改修は終わっている、私もそういう認識でございますけれども、これはもう問題ないという見解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 実はまだもち吉の裏につきましても、もち吉裏の北側に向かうところには側溝ですね、200mほど。側溝が100mと、あと地下埋の管を100mほど入れさせていただいて、一部終わっているところでございますが、逆の南側に抜ける水路も実は設計の中に

は入っておりますものですから、一部改修を終えたということは、そういう意味でございます。

そういうことですから、まだ工事としては残っているということで私どもとしては認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それと、今一番地域の方が心配されているのが、九州共同食肉の裏なんですよ。あそこは大雨が降ると、いつも近所の方が表に出られて心配されておられます。昔は車のボンネットが浸ったとか、そういう話も聞いておるぐらい浸水するということでしたんで、その辺少しずつ、今年でしたかね、若干一部着工していただきましたけれども、あそこについては筑紫野市から流入してくる部分もありますんで、その辺を抜本的に講じないことには、なかなか進まないかなとは思っております。

そういうところから、今筑紫野市との協議は実際されてあるのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 議員おっしゃいましたとおり、筑紫野市からの流入がありますが、ただ、今筑紫野市との協議の中で、筑紫野市からの流入は防げないということで、とにかく平成27年度、それとあと平成28年度、今年度も一部させていただいていますが、一応来年も一応今計画をさせていただいているところでございますけれども、まだ予算が確定していないというところもありますので、九州共同食肉の裏につきましても、今後私どもも十分認識をしているということもありますので、整備のほうを進めていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 毎年少しずつですけれども予算をつけていただいて、工事もしていただいているということでございますので、そういう方向性でどんどんやっていただいて、自治会のほうにもたびたび報告をしていただければ助かります。

最後に、一番これも大変な王城神社周辺なんですよ。これ広い範囲にわたって浸水をしているんですけども、ここがなかなか道が狭いとか、昔からも、まちになっておりますんで、その辺がなかなか難しい面もございますけれども、一応これについては以前調査されたということですかね。最近では、その調査した結果、最近の動きとしてはその辺今後の計画についてどうなのか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 実は調査も基本設計をさせていただいて、今詳細設計までさせていただいているんですけども、やはり今議員がおっしゃっていただきましたように、道路の

幅員が狭いとか、あと地下の埋設物等もかなりあるということもわかったものですから、あと整備について、実は地下埋の管ではなくて、側溝整備という形であることが必要なのかなということ、今私どもとしても建設課のほうで、もちろん設計のコンサルも含めて協議を今させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうですね、その3カ所についてはしっかり今後とも、市民、地域の方が大変やっぱり困っているというのもございますので、自治会からもまた毎年上がっている要望でございます。その辺をしっかりと把握していただいてやっていただきたい。

それとまたあわせて、筑紫野市と協議するべきところ、九州共同食肉の裏については、これも早急にやっていただければ大変ありがたいと思っておりますので、市民の安全・安心のためにどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。これで終わります。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで13時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後0時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔7番 笠利毅議員 登壇〕

○7番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1件目、生活道路整備の重要性について。

太宰府市の大型投資事業が一段落を迎えていることが、9月の決算委員会で執行部から示されました。12月議会においては、市役所の機構改革案、中学校給食実施への道のりも示されました。芦刈市長のもと、いよいよ本格的に改革を実現する予算編成ができる条件が整ってきたところだと思います。

来年度の予算を編成するに当たって、どこにプライオリティーを置けば市民の声に答えていけるでしょうか。市長は、市民と語る会を大切にしておられます。そこで私は、既に、38回になりましたか、37回実施されている市民と語る会の要点記録を整理してみました。市民から上がる意見で最も多いものは、日常生活圏の話題です。中でも、毎日歩く道の整備、例えば側溝、歩道、水はけ、舗装、安全等は切実なものがあります。

子どもとお年寄りが中心となっている小さな地域生活圏では、安心して歩ける道の整備なくして、暮らしやすいまちづくりはあり得ません。そこで、太宰府市が生活道路整備に使ってきた予算と決算を調べてみると、平成15年を区切りがくんと減っています。ここ5年の平均の

決算額は少しずつ増えてきているようではありますが、平成15年以前の5年間の45%にすぎません。

側溝について考えてみます。側溝にふたをするだけでも道路幅員の有効利用幅が広がります。お年寄りが足をとられたり、子どもが落ちたりすることもなくなり、自転車も走りやすくなります。車の離合もしやすくなります。市内各地で依然として側溝整備の要望は多く出されていますが、なかなか順番が回ってこないと市民の不満の種にもなっています。

しかし、実のところ側溝の整備は既に一定程度進んでいるとのこと。ならば、これまでは自治会からの要望に対応する形で進めてきた側溝整備を、市が積極的に計画して進めることに転換してみてもはどうでしょうか。

そこで、側溝の整備について伺います。

1、側溝整備の現況を担当部に伺います。整備されるべき側溝の総延長と整備済み及び未整備部分の延長、整備の完了率。メートル当たり平均してかかる費用、総額であとどれぐらい必要と試算できるのか。ここ数年の整備実績のままでいくと、あと何年で整備が完了するのか。そもそもこれまで計画的に整備を進めてきたのか。

2、前項の回答を踏まえ、歩道整備や拡張も含め、生活道路の整備の太宰府市の状況について、市長はどのように考えておられますか。

3、今後のまちづくりでは、いわゆる箱物ではなく、市民の文字どおり足元に重点を置いていくと明示的に示すためにも、別枠で予算を確保し、何年と時限を決めて側溝の整備を完了させる決断をすべきときではないのか、市長にお考えを伺います。

2件目、平成28年6月採択請願第1号「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める」について。

6月議会で採択された保育園の運営の健全化を求める請願は、折しも新設のごじょう保育所でも定員までの入所が困難になっている現状が知られるようになったこと、それが全国的な問題であることが明らかとなったこともあり、保育行政の重要性和難しさへの注意を市民に喚起したと考えられます。

9月には議会の環境厚生常任委員会に請願に対する処理経過及び結果が出されていますが、その後、県による監査もあった模様です。制度的にも子ども・子育て支援法が施行され、来年には社会福祉法人法が改正施行される予定と変化が続いています。指導、監督する立場の市、県並びに保育園を運営する法人の双方の努力が依然として求められている状況です。

そこで、1項目め、上記の経過及び結果によれば、市は保護者が安心して子どもを預けられ、保育士がやりがいを持って仕事ができる、これを目標として指導を行ってきたとあります。では、どのような状況がどこまで改善しているのかを確認するために、質問を行います。

市及び県がどのような方法で、どれぐらいの頻度で指導、監査あるいは確認を行ってきたのでしょうか。それは請願以前と比べて、どのような点で積極的なものとなったのでしょうか。どのような改善すべき状況を見出しましたか。また、その改善状況はどうでしょうか。依然とし

で改善すべき状況として残っているものはあるのでしょうか。

2 項目め、経過及び結果によりますと、今後指導、監査の効果的な実施に向けて体制の整備を図る必要を指摘されています。今後の体制に関することから、日常的な市と園との協力体制、信頼関係を構築するものと理解して質問いたします。あるいは市役所自身の保育行政担当部署の強化の必要を意味しているものなのかもしれません。

そこで質問ですが、今後強化していきたいと考えている保育園との協力関係、どのようなものを考えていますか。県と市の指導、監査の体制や役割分担に変更の予定はあるのでしょうか。市としてあるいは個々の法人として、特に留意しておくべき点があれば教えてください。

以下、発言は議員発言席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

1 件目の生活道路整備の重要性についての 2 項目め、3 項目めにつきまして、私から回答いたします。

まず、2 項目めの現状の評価についてですが、本市の生活道路の整備につきましては、約 1 割弱の側溝ふたの未設置延長があり、現状の整備実績を継続しますと、あと三十数年という相当な期間を要することから、できるだけ早い時期に整備を完了する必要があると考えております。

しかしながら、多額の費用を要しますことから、財政状況を勘案しながら整備にかかる期間をできるだけ短縮することが必要と考えます。

次に、3 項目めの今後のまちづくりにおける位置づけととり得る具体的な対策についてですが、今後のまちづくりにおいて、住民の方が安心して安全に出かけることができるための生活道路の整備が必要不可欠と考えております。市民と語る会でも、生活道路の整備に関してのご意見を多くいただきました。

そのためには、まず未設置となっております側溝ふたの設置が欠かせないものと考えますので、できるだけ早い時期に整備を完了できるような対策を、財政状況を勘案しつつ検討してまいりたいと考えております。

なお、1 項目めについては担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 1 項目めの整備の進め方と現状の認識についてご回答を申し上げます。

1 点目の整備されるべき側溝の総延長などについてでございますが、平成 28 年 2 月に行いました市内団地内の側溝ふた設置状況調査の結果、総延長 104.4km のうち設置済み延長が 94.7km、未設置延長が 9.7km となっております、側溝整備率は 90.7% となります。

次に、2 点目のメートル当たりにかかる平均費用及びかかる総額についてでございますが、道路幅員、側溝の種類、排水勾配のとり方によって上下しますので、概算にはなりますが、メ



一トール当たり4万円から5万円としましても、総額で約3億8,000万円から約4億8,000万円が必要との試算になります。

次に、3点目のここ数年の整備実績のままでいくと、あと何年で整備が完了するのかがございますが、ここ数年の整備実績のままでいきますと、あと三十数年はかかると思われま

す。次に、4点目のこれまで計画的に整備を進めてきたのかでございますが、一部の側溝整備は、補助事業であります道整備交付金で実施しているところもございますが、基本的には市営土木の要望によりまして、生活道路改良予算において整備を進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） どうもありがとうございます。一応1項目め、2項目めの順番で少しずつお聞きしていきますけれども、1項目めから、数字に関するところですが、今さっと計算したところ、9.6kmとして30年と計算しやすい数字に直しましたけれども、そうすると1年に320mぐらいずつ、恐らく300m前後ずつ毎年してきたということになるかと思

います。仮にメートル当たり5万円と高く見積もったとして1,600万円ぐらいずつを大体かけてきたと、およそそのような数字でよろしいのか、確認の意味で井浦部長にお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。  
○建設経済部長（井浦真須己） 平均といいますか、今おっしゃっていただいたのは今の数字の状況でございますが、実情は大体1,000万円から1,600万円という中で、市営土木の中の側溝整備を使用しまして整備をしてきているということでございますので、平均したら大体1,200万円から1,250万円ぐらいになるかなということで一応計算させていただいて、後ほどの回答になりますけれども、三十数年かかりますという形で回答もつくらせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 議会との意見交換会でも出てきた質問があったのですけれども、生活道路の整備にかかる予算枠というのが大体5,000万円ぐらいだろうと。私もそのように聞いたこともありますし、市民の間でもそのように伝わっているようなんですけども、大まかに言うとその程度と考えて大体よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 5,000万円というのは、私どもも5,000万円を予算で獲得して使いたいということでやっていますけれども、年によって、これは議員もご存じだと思いますが、5,000万円を超えて使わせていただくこともございますので、まず5,000万円を私どもとしては計上を予算的に獲得していきたいというところでさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今私もご存じでしょうからというふうに言っていたいたんですが、一応調べたんですが、生活道路改良にかかわる予算というのが、予算は先ほど言いましたけれども、平成15年に災害があったので、それ以降は減ったというふうには説明は聞いていたんですが、実はその年の予算からぐんと大幅に減っていて、単に災害にゆえに減ったということではないんだとは思いますが。

ただ、その後ずっと抑えられていたのは、災害の後遺症ということもあるかもしれませんが、ただその後一貫して決算と、当初予算と最終的な決算、年度の決算を見比べると、非常に乖離が大きい。でこぼこなんですね、予算に対して決算、つまり実際に使われたお金の金額が。その要因としてどのようなものが考えられるか、井浦部長にお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 市営土木以外にも緊急に、例えば道路の陥没ができたりとか、大きないわゆる補助事業でない市の単独事業でしなければいけないという緊急を要する工事につきましては、生活道路という形でさせていただいている部分もありますので、そういう形で支出といいますか、工事をさせていただいていたというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 緊急のということが今原因の一つとして上げられましたけれども、緊急の工事については道路橋梁維持費というような形で、一応別枠ではあるはずなんですけれども、しばしばそれでは足りなくなってきた、こちらを使わざるを得ないという状況があったというふうに考えてもよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） もう一つの整備のほうは、一応計画的に単費で単独事業で計画的にさせていただいている分もございますので、この生活道路の中で緊急というのは、本当に緊急というだけのものですから、計画的に上がってないものをここでさせていただく分は多いと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） さまざまな事情はあろうかと思えますけれども、少なくとも緊急ということでは、予期せぬ事情によってどうしても左右される要因が大きいということは、確認できたのではないかと思います。

そこで、少し話題をかえますけれども、先ほど市長ご自身が市民からの要望が多い、市民と語る会に言及されましたけれども、私が先ほど見たと言いましたけれども、一応表にして数えてみたところ、出てくる話題が、これは私が数えたことなので、多少は主観が入ろうかと思えますけれども、身の回りの何らかの工事を伴う、舗装や歩道とか、あるいは側溝であるとかというようなことと、あと、昨日も出ましたけれども、例えば空き家の整備である、管理である

とか、身の回りの環境をちゃんときれいに美しく保っておくということに関する要望。それと、安全とか防犯とか、本当に身近なことに関する要望を市に上げているものが大半であるように思います。大半はちょっと言い過ぎなんですけれども、非常にそれが多い。

市長はその市民の声をこの4月から半年強の間、ほぼ毎週のように時間の許す限り聞かれてきたと思うのですけれども、市長ご自身としては、市民の声としてどのようなものを最も強く感じ取ってきたか、その点を少しお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当にこの12月議会が始まるまでに、44自治会のうち38カ所を行わせていただきまして、12月を迎えたということでございますが、大きなやはりその地域の生活環境をよくしてほしいというのが、まず私は市民と語る会に出てきたことの第一だというふうに思っております。次に、やはり交通体系を含めてまほろば号と、この2つに大きく集約されるのではないかとこのように思っております。

市への要望とかいろいろまたあるわけですが、やはり地域の要望、地域の本当に生活している人の日常生活、困っている点、あるいはこうしてほしいというところはそういうところにあるのではないかとこのように、私自身いろいろ回って聞いておりますし、またある地域では、側溝のふたをしてほしいのがこの地区の悲願であるというふうな話も出たところがあります。本当にそういう悲願であるという言葉はしっかり受けとめながら、今後のあれを、30年かかるというふうな試算になるわけですが、スピードを上げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 悲願と言われたものに対して、私もそれは聞いていたんですけれども、三十数年というのはということを市長ご自身が言われたので、少しお尋ねしますけれども、悲願とまで言われたものに対して三十数年をかけるということが、果たして市のあり方として適切なものと考えられるかどうか、その点だけ簡単にお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 数字の上ではそういうふうになってしまうわけですが、やはり悲願ということ、それこそあるところでは、自分が生きている間にどうなんだというところも言われたところもあります。ここで何年以内にするというのを答え切れればいいですが、まだちょっとそういうような計画は立てておりませんが、今後のまちづくり、大きくやはり生活環境の整備というのをどうするか、片一方で今年度から来年度、公共施設の整備計画も出していく形でございますし、そのあたりについても考え方をまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 市長ご自身がまちづくりに言及されたので、少し視点をそちらに移してみようと思いますけれども、今年でしたか、基本計画が後期のものになり、前期からの移行があったわけですが、3月の議会で代表質問の際に、私もそのことを扱ったわけですが、前期計画においては、今日話題にした生活道路の整備という項目で、施策の24番にその名称が入っていたんですけれども、後期ではその名称が市道の整備という形で、やや生活臭が文字どおり薄れるような形になって、3月にその辺に食いついた記憶があるんですけれども、先ほど井浦部長にお聞きしましたけれども、毎年一定の予算は持っていたけれども、これがさまざまな事情で影響を受けやすいというような要因で扱われてきた中で、ずっと生活道路の整備をしてきたというのが実態であるように私は受けとめていますけれども、であるならば、先ほど申しました前期計画というのは、ちょうど災害の後で予算がぐっと、特にこの領域に関しては小さくなっていた、その時期に当たるわけですね。

そのときに、計画にはうたっていないながら、ずっと予算が圧縮されたままで来て、それがなかなか、少しずつ増えているんですけれども、回復しないままで後期計画を迎えることとなり、かつ今のところは要望を受けるという受け身の形で市としては整備を進める。そのままだと三十数年かかってしまうというふうにとまめられるかと思うんですけれども、これはまちづくりに関することなので市長にお尋ねしようかと思いますが、本来市民生活に最も密着する場所で、かつ市民の声としてもじかに、市長だけではなく部長さん方も多く市民と語る会には出席されてお聞きになられていると思いますけれども、非常に強く声が上がってくるその生活環境の整備にかかわるところ、それを災害があったことも一因であったかもしれませんが、計画しておきながら、なかなかああよかったと言ってもらえることなく、次の計画に進んでしまったということを、私は非常に残念なことだと思うんですけれども、どのように感じられるか、一言お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 笠利議員の質問にご回答したいと思います。

市民と語る会に私もずっとご意見拝聴しておりまして、まさに生活圏のそういういろいろな要望等、そういうものが出たということは実感いたしておりますし、また私も長年建設畑におりましたので、そういう分についてはもう十分承知いたしておったわけでございます。

こういう立場になりまして、実務者側からの考え方を少し申し上げますと、やはり市の予算といえますのは、入ってきた歳入、それに見合う分で歳出していくというのが基本でございます。それまでにいろいろな蓄えといえますか、基金等があって、それをどういうふうにするかというようなことで、今まさに平成29年度の予算をどうするかということを検討しておるわけでございます。

そういうところから検討しますと、やはり福祉の分であるとか、それから教育の分であるとか、そういう部分がどうしても先行せざるを得ないような状況、福祉の分でも十分じゃないそういう施設等もございますから、そういう教育の部分もやっぱりそういう投資が必要というこ

とを考えていきますと、最終的に今までちょっと積み残してまいりました道路の分、そういう部分に影響が出てきたのかなというふうに思っております。

ただ、市民と語る会のそういう言葉を聞きますと、ただ単に道路、そういうものをよくしてくれということじゃなくて、ある程度福祉的なところからも、団地内の側溝とかそういう部分は、考え方を少し改めていかねばならないのかなと、そういう考えも出てきたところでございます。

まだそういう枠をつくるのかというような考えまではこれからということでもございますけれども、全体的なそういうところから考えていかねばならないというところで、建設経済部長は答弁が苦しいのかなというふうにも思っております。必要な部分は十分わかっておりますし、時期が来たならば、短期間のうちに投資したいという考えは持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今富田副市長がおっしゃってくださったことに、私が言いたかったことが実は含まれておまして、福祉的な視点を入れてというような言い方をさせていただきましたけれども、これはずっとですけれども、少子・高齢化と言われる中で、まちもそれこそ実務的に副市長も苦労されていることは推察します。していかなければならない中で、これも昨日も今日もほかの議員の質問でも出てきましたけれども、あるいは副次的な効果と言われたり、横断的な政策の立案の仕方であるとか、何人もの方が言及されていると思います。

今副市長ご自身が言われたことも、道路を整備するという点に関しても、そのような視点を入れてまちづくりを考えていかねばということになろうかと理解します。

だとするならば、それについて一言だけ言えば、ただ道路をつくるのか、ただという言葉は悪いですけれども、側溝にふたをするということが、例えば端的には高齢者が危ないから出かけるのをやめようというのがなくなるかもしれませんし、出かけるモチーフが上がるならば、近くの公民館にも行こうとかという意味づけにもなると思うんですね。

そうしたことは、多くの部署で関係するさまざまな事業と結びついていく。そこで読み上げたときに文字どおり足元からと言いましたけれども、文字どおり本当に家の目の前のところからきれいになっていけば、道を出てどこかに行くのも気持ちが悪だし、どこかに行こうと思えば、その先にまほろば号があればもっと遠くまで行けると。あくまでも第一歩は家を出るときに踏むところから始まるので、それが90%整備されていて、このままだと三十数年。ただお聞きしたところ、年に1,000万円、1,200万円ほどだと。仮に2倍にできれば、それだけでも半分になる。3倍にすれば3分の1、10年。10年はちょっと長いとは思いますがけれども。

確かに福祉費が、民生費の支出というのが年々どんどん、もうこれは億単位で増えていくような状況の中で、1,000万円、2,000万円というのは小さくも見えるし、大きくも見えるという数字だとは思いますが、それが先ほど副市長みずから言われたように福祉的な効果も持ち得るのであれば、そこは皆さんで工夫して、さまざまなことを同時に進めることができ

ば、道路に費やす1,200万円が、もしかしたら3,000万円、4,000万円の価値を生むことになるかもしれない。ここは一般論として私は言う以外にはできないんですけれども、そのようなつもりで道路行政にも、特に生活に密着した部分に関しては取り組んでいただければと希望します。

市長みずからが今ここで何年をとすることは言えないということをおっしゃいましたので、何年後とは言いませんが、仮に3億何千万円で、最初に生活道路として予算としてはほぼ5,000万円ぐらいということでしたけれども、仮にそれを全部側溝にふたをするのに充てるとすれば、7年ぐらい。7年ぐらいであれば、誰ももう見果てぬ夢だというふうには思わないとは思うのですね。孫にもかなえさせられない夢などと誰も思わない数字になると思います。ここは頑張りどころだと思いますので、ぜひ少し知恵を絞っていただきたいかなと思います。

ちなみに公共施設の管理計画のことも出ましたので、最後に質問ではなく、付言だけしておきます。

春日市の数字を見てみたんですけれども、数字を言うちょっと悲しくなるかもしれないので数字は言いませんが、それよりも注目したのは、側溝であるとか歩道の整備が、今整備という名目ではなくて再整備という名目に、平成24年からだったかな、変わっています。これは説明によると、全面的な改修を図るということなんですね。

太宰府に引っ越してくる前なんですが、春日市にかかわっている友人に聞いたので、正確な記憶ではありませんけれども、春日市では道に10年、施設に10年、人に10年というような形で時期を区切って、恐らく総合計画の趣旨ということだったんだと思いますけれども、今にして思えば、施策を進めてきたということを知ることがあります。

今道路が再整備というふうに名を打たれているのは、恐らくその最初の10年でやったことが一サイクルして、改めて老朽化が始まる前にまた手を打っていく必要があると。これはちょっと推察ですけども、そのように考えているのではないかと思います。

太宰府市も9割方終わっているということは、最初の一サイクルを完了させる。完了させるというのは、私も使いましたけれども、市長も先ほど答弁の中で使ってくださった言葉ですが、とりあえず一旦完了させるということは、市政の目標として掲げていただきたいなというふうに思います。

最後、長々と述べましたが、1件目についてはこれで終わりにしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） それでは次に、2件目の「保育園の運営について行政の積極的な指導を求める請願」採択後の経過についてご回答を申し上げます。

今年の6月議会におきまして、「本市の保育園の運営が健全なものとなるよう、行政による早急な指導と改善を求める請願」が議会全員一致で採択をされたところでございます。この請願に対する処理経過及び結果につきましては、議会にもご報告をさせていただきましたが、市

内認可保育園の園長とも協議を行いながら、各保育園の職員会議への市職員の参加や、保育士の意見交換会などにつきまして実施を予定しているところでございます。

また、園によりましては、県とも連携した上で、指摘事項に対する改善状況の確認や、保育園に勤務する職員との面談を実施するなどの対応も個別に行ってきたところでございます。

市といたしましては、これまでも保護者が子どもを安心して預けられるように、また働く保育士がやりがいを持って仕事ができるように、市独自で開催する保育士の研修会や看護師や調理員の意見交換会などを実施するとともに、県と連携して保育園の指導を行ってまいりましたが、請願の採択を受けましてからは、さらに一歩踏み込んだ形での対応を図っているところでございまして、今後も必要に応じていろいろな取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、本年度の定例の指導監査の実施状況についてでございますが、現時点で10園中9園が既に実施済みでございまして、運営規程の整備、苦情解決に係る第三者委員会に関する事、災害避難訓練に関する事、児童の健康診断に関する事などの指摘を受けておりますが、それぞれの指摘事項につきましては改善状況の報告を求めておりまして、確実に改善が図られるよう対応をしております。

なお、保育園に対する指導監査につきましては、これまで県が指導監査の役割を担っておりましたが、子ども・子育て支援法の施行によりまして、市も指導、監査を行うこととされておりますので、来年度より県と協議の上、監査項目の一部を市が担当し、県市合同での実施が予定をされております。

今後、保育の質を高めていくために、市内の認可保育園に対する行政の積極的な協力体制の構築、指導監査の効果的な実施に向けまして、担当課の職員体制の整備を図る必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。20分ちよつとありますけれども、先に話を進める上で要点をまとめてみますので、そのようなところでよければ、後でお尋ねしますので、はいそうですと言っていたいただければと思います。

市としては、今回の請願を受けて、保護者の安心、これを目標に置いて、同時に保育士のやりがい、これを確保するというような形でお答えがあったと思います。そのために幾つか具体的なことをしてきて、今後も指導や監査がより効果的なものとなるように体制の整備を市としても考えていきたいと、おおむねそういうふうと考えてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） はい、そのように考えていただいて差し支えはございません。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。どこから問題にするかなんですけれども、一応

通告順でいきますが、体制については2項目めに入るかと思うので、最初の保護者の安心と保育士のやりがいなんですけれども、今列挙されたような取り組み、少し上げてみますと、運営規程の整備であるとか、苦情解決に係る、これは保護者の安心にかかわりますね。運営規程の整備というものは、恐らく働く保育士にとってのことになるかと思えます。

最初に、県の定例の指導監査というのがあったかと思うのですが、まずそれが実際にいつあったのかということと、現在改善状況の報告を求めている、確実に改善が図られるように対応しているということでしたけれども、報告は既に市のもとにあるのか、またそれは文書として来るものなのか、今改善状況の報告がどのような状態で市の手元にあるのかということをお教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） この県市合同での指導監査でございますけれども、今年の5月ぐらいから順次実施をされております。ばらばらの時期にずっと行われております。この指導監査の結果、文書指摘事項、また文書指導事項、口頭指導事項ということで大きく3つに指導の内容が分かれてまいります。この中で文書回答が必要となるものは文書指摘事項ということになりまして、現在1園、文書指摘事項に至ったケースがございますけれども、この分につきましては文書での回答を既にいただいているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、指摘された事柄についてどのような改善がなされていったか、あるいは改善が完了したかどうかというようなことは、市として既に把握している段階にあるということだと思いますので、そうであるならば、その改善状況を市としてどのように判断しているのかをお教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 改善状況につきましては、この報告書を出していただいております。その内容につきましては、指摘された内容について間違いなく改善をされているというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） つまり、改善は既になされているということだと思いますけれども、市として気にかけていることが保護者の安心、保育士のやりがいということであれば、具体的に今世間が広く関心を持っている保育行政において監査がなされた場合に、その監査の視点がどこに向いてどういう視点で行われているのかというのが気にかかるんですね。

それが保護者の安心にかかわるものなのか、保育士のやりがいにかかわってくるものなのか、少し知りたいと思いますので、可能な範囲で、どのような指摘事項があったのかということをお教えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。



○市民福祉部長（濱本泰裕） 指導監査の中身としましては、大きく運営に関する事、また経理に関する事、また児童の処遇に関する事、こういったものに大きく分かれてくると思っております。今回いろいろな指摘事項が口頭指導なりされておりますけれども、やはり一番大きいものは、経理の部分がやっぱり内容的には多かったのかなというふうに感じております。

児童の処遇に関する事に関しましては、先ほどもちょっと列挙をいたしましたけれども、避難訓練の実施の記録が残ってないとか、第三者委員会での議事録、そういったものがきちんと作成されてないとか、そういった部分がありましたので、そういったところについても改善をきちんとやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。ちょっと今聞き取りにくかったところがあるので確認なんですけれども、経理、お金のことということですね。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 経理はお金のこと、帳簿との突き合わせということになります。領収書が抜けておったりとか、正しく記載されてない、正しい項目に記載をされてないものとか、そういった部分の指摘があっているようでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） では、それが改善されているということは、領収書の扱いであるとか、お金ということなんで、今保育士が不足ということで、すぐ給与のことになるので、やはり支払い状況が気になるんですけれども、領収書が添付されているとか、きちんと例えば残業が管理されて十分に支払われているとか、正確に記録が残されているところに入るかと思うんですけれども、その辺についてはもう確認の上、ちゃんとなっているというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） これまで先ほど言いました口頭指導でありますとか文書指導事項につきましては、文書での回答を求めておりませんでしたけれども、今年度からは文書指導や口頭指導につきまして、市独自の要請といたしまして文書での回答を求めております。これにつきましては、今ずっとまだ監査が続いておる状況でございますので、全体の監査が終わった後に、締め切り日を設けて提出をしていただくように、今準備を進めているところです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今市独自の要請としてそのような形で、口頭で伝えたものについてもきちんと記録を残して、市としても把握していこうという姿勢だと理解しますので、その点は請願の趣旨にのっとった対応をしてくださっているものだと思いますので、ぜひそういう線での先もしていただければと思います。

最終的な報告がまだこれからということでしたので、細かいことを今聞いても無理かとは思

いますので、その辺はここまでにして、少し話をかえたいと思います。

今、経理と児童の処遇のことで、児童の処遇については記録が残っていない等のことがあったということでしたけれども、改善されれば今後に活かされることと思います。経理についても、確実な改善が図られているようですし、市としても注意を払っているということかと思えます。

運営という点が1つ上げられていましたけれども、来年社会福祉法人法が変わって、また、先ほどもありましたけれども、監査についても市と県の役割分担が少し変わってくるということでしたけれども、保育園の運営もしくは社会福祉法人の運営に関して、私もちょっとここに置いていませんけれども、これぐらいあるものをぱっぱっつと見たんですが、厚労省の資料がほとんどが理事会をどうする、評議員をどうするというような、それに関するものが物すごく多いですね。

恐らく法律が変わったときに、これは保育園に限らずでしょうけれども、運営体制を、もしくは責任体制をどのように構築するかということに関して問い合わせが非常に多くて、厚労省もそのように大量の資料をつくっているのではないかと推察したのですが、実際のところ、今回の質問の範囲でいえば保育園に関して、決して大きな組織ばかりではないと思うんですけれども、運営法人は、法人組織が形を変えていかざるを得ないということに対して、何らかの不安を抱いているとか、心配要因があるとか、そのようなことがあればお教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 先ほど話しました運営といいますのは、保育園としての運営という部分の指導監査でございます。もう一つ、今笠利議員が言われた部分、社会福祉法人の今度は運営という形で、今度社会福祉法人法の改正、そういったもので四苦八苦しているような状況はございます。こちらの法人改正につきましては、それぞれ定款とかそういったものの改正がそれぞれの法人の中で行われていくものと思っておりますので、そのあたりにつきましては市としてもいろいろな指導、そういったものを行っている状況です。

ただ、太宰府市が直接担当いたしますこの社会福祉法人といいますのが、太宰府市のみならず法人の所在地がある分ということになりますので、全ての保育園ということにはこれはなっていないので、その辺が若干、保育園の運営の監査とは若干ずれる部分があると思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） わかりました。では、そろそろ結びに入ろうかと思っておりますけれども、運営に関しては、必ずしも全ての法人が太宰府市の監査の対象になるというわけではないということでしたので、少し最初のところに戻ろうかと思っておりますけれども、じゃあ今後保育園の運営で、ひいてはそれが保護者の安心というのに直結していくかとは思っておりますけれども、先ほど職員会議に市の職員が参加してみたりとか、あるいは保育士さんたちと意見交換会の場を持ってみたりとか、研修を行ったりというようなことを幾つか挙げていただきましたけれども、そ

れ以外にも来年、昨日からさんざん出ているように機構改革もありますが、市として改めて保育行政のあり方というのを考えている時期だと思いますけれども、より一層の市と保育園との信頼関係と協力関係を築いて、それを保護者と子どもに返していくということになるかと思っています。

そのために何か考えていることであるとか、できればこういうことをしてみたいと、アイデア段階でもいいですけれども、何かあれば教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） 市内の認可保育園に対して、行政として積極的な協力体制を構築するというのが、一番保護者の方にとっても安心を与える部分ではないかなというふうには思っております。そういった中で先ほど申しましたような職員会議への参加でございますとか、保育士の意見交換会、そういったものも考えておりますし、また園長会議の中でも、やっぱりより保育士、保育の現場と保育児童課の職員が近まるような方策というのを考えていく必要があるかと思っております。

1 つにつきましては保育士確保の問題もございまして、市内の認可保育所との合同の説明会、採用説明会、こういったものも来年といたしますか、1月に計画をしております。1月1日号の広報には載せるように予定をしております、そういった中でも保育士さんと保育児童課の距離をぐっと縮めたいというところで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今のお話ですと、保育児童課と個々の園との間の関係を密にすること、あとは園長会議というのは、恐らく各園から来た人、皆さんが集まってのことだと思いますけれども、各園が相互にそうやって距離を縮めることで、全体として市の保育行政を上げていくような手だてを打っていきたいのかと思います。そのように考えておいてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（濱本泰裕） そのように考えていただいて結構です。先ほど言いました園長会議といたしますのは、市内の認可保育所の全ての園から園長先生出席をしていただいて、これはこれまでもずっと継続して実施をしていることございまして、内容につきまして今まで以上に密にお話をまたさせていただいているような状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。保育園、保育行政、いろいろ大変であろうことは、先週の金曜日にもテレビであって、福岡市のあおりを食らっているのが太宰府市や春日市だというような内容のNHKの番組でしたけれども、大変なことは皆さんが一番よくわかっているかもしれないし、肌身に感じているのは保護者で、ここにいる私たちも何とかしていきたいという気持ちでは一致しているかと思えます。

請願を受けて、少しずつ積極的な姿勢でかかわってくださっているということは理解できますので、今後ともその延長上で、どこのまちにも負けない保育行政が行われるように、少しずつでも頑張っていたいただければと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで14時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時35分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔9番 宮原伸一議員 登壇〕

○9番（宮原伸一議員） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

1件目ですが、1、平成27年6月定例会にて、市長が施政方針の中で、公約でもある中学校完全給食の導入に向けて、教育委員会と進めてまいりますと表明がありました。

その後、市議会でも中学校給食調査研究特別委員会を設置し、平成27年6月24日の第1回中学校給食調査研究特別委員会が始まりました。合計すると、視察を含め20回の委員会を開催いたしてまいりました。視察では、筑紫野市のセンター方式、中間市の親子方式、宗像市の自校式、春日市、大野城市のランチサービス、田川市の全員喫食でのデリバリー方式を視察してまいりました。

中学校給食調査研究特別委員会としても、たくさんの調査、視察をもとに議論してまいりました。その取りまとめを平成28年8月19日に特別委員会として、委員長、議長、副委員長での市長への中学校給食の今後のあり方について要望書を提出してまいりました。

その内容は、太宰府市内で全ての公立中学校で学校給食法に基づく全員喫食による給食を実施すること、また太宰府市立学校給食改善研究委員会の答申についても、「現状の選択制がよいという意見もありましたが、主食、おかず、ミルクから成る完全給食を全ての生徒を対象に実現していくことが望ましいと考えます。」とあります。

このような要望書や答申が出ている中、どのような経緯で市長がデリバリー方式を選ばれたのか、お聞きいたします。

2、今後デリバリー方式を実現するために、どのように保護者、市民、学校関係に説明して理解を求めるのか、お聞きいたします。

2件目ですが、現在道路整備を進めてある県道筑紫野太宰府線、学業院中学校から市庁舎前を走る県道についてお聞きいたします。

学業院中学校前の石積み撤去され、立派なガードレールが設置されています。引き続き、政庁跡まで同様の工事が予定されると聞いております。その後、政庁跡から五条の交差点まで

の計画があると聞いています。

そこで質問ですが、太宰府市が打ち出している安全・安心まちづくりをつくるために、県との連携はとれているのかお聞きいたします。

具体的な例を挙げれば、歩道のバリアフリー化や車道のガードレールの設置、また五条周りの交通渋滞の緩和等についてお尋ねいたします。

回答につきましては件名ごとにお願いたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1 件目の中学校完全給食についてご回答申し上げます。

まず、1 点目の中学校給食がデリバリー方式になった経緯についてですが、9 月議会終了後、市役所内部で中学校給食に関するワーキンググループを立ち上げまして、その方式について検討をしております。私といたしましては、少しでも早く実施していくこと、また完全給食に向けての解決すべき内容は何か、検討すべき項目は何か、それらを踏まえた上で実施時期を含めて給食方式を検討させたところでございます。

次に、2 点目の保護者、市民、学校関係への説明についてですが、中学校完全給食の実施に向け、保護者、市民、学校関係者に対しましては、丁寧かつ誠実に説明を行い、皆様のご理解、ご協力を求めていく必要があると考えております。そこで、教育委員会と連携しながら、市の校長会や各学校の P T A 総会、新入生説明会、学校運営協議会などの機会を捉えて、教職員や保護者、地域の方々を対象とした説明会を実施しております。

説明につきましては、実施方針や実施までのロードマップ、提供方式の評価や施設の整備、注文の仕方や給食費、各学校における給食当番制など、平成30年度中の実施に向けて段階的に説明をしていきたいと考えております。また、希望される方を対象に試食会を開くことも計画いたしております。

今後、説明会を通して新たな課題が見えてくることも予想されますが、真摯に対応してまいりたいと考えております。

なお、1 点目の検討内容につきましては、担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ワーキンググループでの検討内容につきましては、私のほうからご回答させていただきます。

検討項目といたしまして、まずは授業の時間割りの関係がございまして、給食の方式によりましては、配膳、後片づけなどで少なからず時間を要することになってまいります。その関係から、時間割り等の変更を余儀なくせざるを得ません。よって、影響を少なくするためにも、配膳、後片づけに時間のかからない方式が求められるところでございます。

次に、保護者にご負担いただく給食費についてでございます。現在、中学校の給食は、ご存じのとおり自宅から持ってくる弁当のほか、ランチサービスやパンの販売を実施をいたしております。これを完全給食という形にいたしますと、基本的に全員が給食に移行

することになります。給食に移行した場合に、原則として給食費をご負担いただくこととなりますが、これまでご自宅から弁当を持ってきていた生徒の保護者などにとりましては、新たにご負担となってまいります。保護者の皆様に十分にご理解いただくまでの時間的猶予があるのかという問題もございます。加えて、学校現場での給食費徴収事務が新たに発生をいたします。

また、生徒の食物アレルギーへの対応をどうするのかということがございます。生徒たちの食物アレルギーは、さまざまであると聞き及んでおります。安全・安心の給食というものを考えたときに、どのような方式がいいのかということがございます。

その他の検討項目といたしましては、これは市側の問題になりますけれども、財政負担をどうするのかについても全く無視することはできません。先ほど給食費の件で申し上げました保護者のご負担について、どの程度に設定したらいいのかという問題とあわせて、所得の低い保護者の方々への給食費の減免措置なども取り入れる必要もあるのではないかとこのように考えておるところでございます。

最後に、実施に向けてのスケジュールでございます。給食実施に当たっては、どのような方式におきましても、学校内のどこかでそれを実施するための工事が発生をいたします。この工事につきましては、授業の妨げにならないよう、また生徒の安全のためにも、長期休業期間中にしかできないというような問題もございます。

このようなさまざまな課題につきまして、初期投資の軽減でありますとか早期実施の可能性、太宰府市議会及び太宰府市教育委員会からの指摘事項などさまざまな観点から検討を行った結果、本市中学校給食の提供方式といたしまして、デリバリー方式を採用することになりました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。まずは市長にお尋ねいたします。

市長は完全給食を実施すると記者会見でおっしゃっています。ここにちょっと西日本の記事がありますので、ちょっと読みますけれども、「太宰府市の芦刈市長は1日、昨年4月の市議会選で公約に上げた市内4中学校の完全給食、全員喫食について、デリバリー方式で2018年中に実施したい」とあります。このような記事の中、市長が考えている完全給食の定義は何でしょうか、まずお答えください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 基本的に給食の位置づけ、いろいろな形であると思うわけですが、いろいろな方面から検討しまして、基本的に今のお弁当を持ってくる、ランチサービス、パンという形に分かれておるわけですが、基本的に原則として全員に給食を提供するという形で考えております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） その今お答えの中の全員に給食という、喫食というのは、具体的にいつぐらいにと考えてあるんですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） それは実現の時期ということでご質問だと理解させていただきます。ロードマップに示しておりますように、平成30年度ということで今努力しておると、あるいはいろいろな動きを始めているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） わかりました。次に行きます。

学校給食法施行規則では、完全給食の定義は、内容がパンまたは米飯、ミルク、おかずである給食ということになっていますが、果たして保護者、市民の方はそう通じているのでしょうか。逆に、完全給食はみんなで同じものを食べると思っている方がたくさんいるのではないかと思います。その辺はどう思われていますか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 宮原議員にご回答申し上げます。

基本的な方針は、今市長が申し上げたとおりでございます。平成29年中にそこのところをしっかりと保護者の方々にご説明して、了解を得ていくという方向で、説明会もしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 平成29年度中にはもう完全、全員喫食ということで考えとっていいんですか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 考え方はそういう方向で説明をしておりますけれども、これは保護者の皆さんの本当のご意見等を伺わなければなりませんので、そこところがまだはっきりと、全員賛成していただけるなら、そういういろいろな工事、初期投資は全員喫食の予定で進めますけれども、そこところがまだ話してみてもいいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） わかりました。それはわかったんですが、市長の答弁で、平成28年6月議会で市長は、「私の考える完全給食は、基本的に全ての生徒が自宅から弁当などを持ってこなくても、学校で安全で栄養バランスのとれた食事が提供されることであり、給食を通じて生徒の皆さんが食生活のあり方など学ぶ機会になればと考えております。」とお答えがあります。このことは、全員喫食ということで受け取っておりますので、どうかこの6月議会のときに言われたことを達成してください。よろしく願いいたします。

また、文部科学省で定めてある学校給食の実施基準において、第1条では、学校給食法に定める学校給食の実施については、この実施基準に適合するよう努めることとあり、第2条は、学校給食は、当該学校に在学するすべての児童又は生徒に対し実施されるものとあります。この点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、私のほうからちょっとご回答申し上げます。

いろいろとこれまでもご質問いただきました。ちょっとさかのぼって考えていただきますと、この給食の実施につきまして一番最初にやったことは、教育委員会として昨年の2月にアンケートをとっております。市民の方1,000人、ざっと言って1,000人、そして保護者の方1,000人、生徒や児童を4,000人に対しての、まず一番最初にアンケートから入っております。

そこで示されたさまざまな学校からの希望でありますとか考え方も聞いて、それから私どもの作業といいますか、考えることに入ってきておりまして、そういう中で一つの方針として、市長が示された全員を対象とした学校給食という方針の上で今進んできておるところでございます。今そういう中で応援をいただいた質問だというふうに捉えております。

そして、ある程度のロードマップまでお示しをしてきたところでございます。市長及びこの議会の中でのいろいろな議論を経て、これからその大事な子どもたちや保護者に対しての説明会のほうに入っていこうとしておるところでございますので、そこで一つの理想的に全員の子どもたちを対象とした給食を実施するという方針は変わっておりませんが、全てがここで決定した事項をおろしていく、報告しに行くことではありませんので、よりよいものにしていくためにも、まだまだこれから改善するべきことがあれば、子どもたちや保護者の意見を聞いて改善して、いいものをしていこうというところは、一生懸命みんな、市長も含めて考えておるところでございます。

そういう中で、アンケートから始まりましたけれども、方針を今してきましたが、最終的にはまた財政負担のことになると、また議会のほうにこの場に提案をさせていただくというような作業も残っております。そういう中でも、先ほど総務部長が言いましたように、そうそう少ない金額の財政負担でもございませぬ。本当に大きな財政負担もお願いするようなことにもなっておりますので、その辺まで含んで、このロードマップに示されたスケジュールを一つ一つクリアしていきたいということで、今動いておるところをご理解いただきたいと思います。

子どもたち全員を対象とするということで動いておることは間違いございませんけれども、やはりそこはアレルギーでございますとか、非常にクリアすべきシビアな問題もございませぬので、余り私どもが決定したようなことで、今現時点ではお答えすることはできないということをご理解いただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。ロードマップにありますけれども、平成30年7月から工事ということに、一応ロードマップの予定なんでしょうけれども、ありますけれども、現在デリバリー方式の喫食率を上げると言われていますが、春日市が4年かけて50%、大野城市が12%、太宰府のアンケート調査では、太宰府のランチサービスは事前に注文制のため注文がしづらいということが、喫食の伸びないところと思われそうですが、大野城市は当日注文にもかかわらず、前年より5%しか伸びていません。

太宰府が現在10%。もちろんのこと給食室や配膳室、エレベーターができるかどうかわかりませんが、改修工事が必要となりますが、ただでさえ伸び悩むランチサービスの喫食率を上げ切れず、箱物が無駄になるのではないのでしょうか。具体的にどのように喫食率を上げるのか、現在考えがとおりでしたら、市長お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 基本的に全員による給食という体制で考えておりますので、市民説明会あるいは保護者の説明、そこでそういう方向についてご理解をいただきたいというふうに思っております次第でございます。春日市、大野城市はそういう現状でございますが、やはり周辺、筑紫野市、福岡市は完全給食という形で進んでおる次第でございますので、しっかりそういう原則を皆様にご理解いただき、それに対して丁寧な誠実な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。先ほどから何回も言いますように、保護者の方々は、自校式の給食ということを恐らくもうほとんどの方が考えられていると思いますので、その辺は誤解のないように説明していただきます。よろしく申し上げます。

続いて、デリバリー方式の委託業者ですけれども、全員になれば2,000食ということになるでしょうけれども、市長がもし喫食率が上がった場合、受け皿があるのですか。私が調べたところでは、ちょっと難しいように感じましたけれども、新設か増設の委託業者の予定でもあるのですか。現在わかればお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 業者につきましては、今おっしゃったようにそう簡単なことではないかもしれませんが、今ちょうど調査等をしています。昨日と同じような回答になりますけれども、おっしゃるように2,000食を一度につくるということについては難しくても、例えばその半分で作って、それを例えば2社ですという方法等もありますので、現在複数の業者を当たって、それからいろいろな条件を比較していかなくはないかなというような段階でございますので、いろいろな角度から考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。複数のデリバリー業者に頼むと、味が変わった

りとか、その辺の統一というのはできるんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は、春日市のほうに調査に行かれたということですので、お聞きになっていると思いますけれども、春日市も2社でしているんですね。そのところは教育委員会のほうで試食をしたり等して、そこに差が生まれないようにとか、それから例えばローテーションをすとかいろいろな工夫をされていますので、おっしゃるように業者が変わることで質が変わるとか、味が変わるとか、値段がここで変わるとかということがないように、同じような平等なものを提供できるように、そこはいろいろな工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。これはアンケートについてですけども、市民や小学校、中学校、学校に対してのアンケート結果で、やはり給食希望者が中学校保護者で80%、小学校保護者でも85%、市民は70%と、かなりパーセンテージが上がっています。このように高い給食を希望される方がおられます。この給食に関しては、市長の公約を期待して投票された方もいるのではないかと思います。

そういう中で、市民の方が、先ほども言いましたけれども、保護者もやっぱり自校式という考えがあったと思うんですけども、デリバリーとしてやっていくということで、市民の方からも多少、何それということで聞いております。それに関して市長の考えありますか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私も小学生が2人おまして、いろいろなPTAの会合とかで保護者の皆さんとかに、やっぱり一番何が希望ですかといいますと、やはりもう給食を絶対実現してほしいと。15年間毎朝5時に起きて弁当つくったという方もやっぱりいらっしゃるようでして、食育ということはもちろんでございますが、やっぱり今の経済環境を考えると、保護者の皆さんはそれを非常に望んであるということを本当に切実に感じておりましたので、そういうことを掲げさせていただいた次第でございます。

ただ、そのときはどういう形でするかというところまでは、本当いうと自校式がいいわけですけども、また太宰府の小学校の自校式の給食の評価はとても高いものがあります。とてもおいしいという評価があるわけですが、現実的ないろいろな財政の問題等々を考えると、今のところデリバリーというところで打ち出させていただいたということが、今のこういう形で進んでいる現状でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

この間、消防議員でちょっと一緒に視察に行かせてもらったときに、市長が大きなお荷物を持ってこられていたんで、それは何ですかと聞いたら、中学校給食の書類ということで聞きま

した。関西のほうにもそうやって持ってこられていましたので、私は自校式か親子方式というのを期待していましたが、今回いろいろお話して、デリバリーでいくということですので、その辺は一応納得しますけれども、また質問させてもらおうと思います。

あくまでも給食は、子どもたちが毎日バランスのとれた昼食をいただくことが目的で、いろいろな問題、課題がありましようが、全員喫食、就学援助を含む完全給食の実現をお願いし、私の完全給食の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 2件目の県と太宰府市との連携事業についてご回答を申し上げます。

議員ご質問の筑紫野太宰府線整備につきましては、平成26年度から年次計画で実施してあります。舗装工事につきましては、関屋交差点から五条交差点までの約1,600mのうち、平成27年度に約200m完了し、今年度は関屋交差点から約200m区間の舗装改良工事を計画してあります。また、ガードレールにつきましては、全延長373mのうち、平成27年度は75m完了し、今年度も92m実施されることとなっております。来年度以降も、計画的に工事を実施していただく予定となっております。

県事業を実施される場合は、地元自治会や関係者への連絡、説明を実施しており、バリアフリー化やガードレールなどの安全対策についても、警察署を含め協議を行っております。

ご承知のように、市内には筑紫野古賀線を初め県道が11路線走っており、市内の幹線道路として整備促進していくことが、市民生活に直結するものだと考えております。そのことから、那珂県土整備事務所と市との当該年度の整備に関する調整会議を行い、情報共有を行うとともに、市建設課の県事業整備担当係長と建設経済部統括監が、県道各路線だけでなく、河川事業、砂防事業などに関して用地買収協議、地元説明、市役所各課との連絡調整などを行いながら、県事業を進めているところでございます。

また、県道の整備に関しましては、五条周辺を初め市内の渋滞緩和にもつながることから、今年度から那珂県土整備事務所と市役所関係部署との渋滞対策に関する意見交換会を11月に実施しており、今後も継続して協議を行ってまいります。

なお、本年8月26日に県道整備に関する要望書を、福岡県那珂県土整備事務所長宛てに市長名で提出をしているところでございます。

いずれにしても、県の事業ではありますが、地元市として協力できるところを行いながら事業促進を行っておりますので、県には事業の早期着手、完成に向けて、今後も要望等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。さっきお答えの中に調整会議とありますけれ

ども、これは定期的にあっているんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） これは年に1度ですけれども、一応私ども建設経済部と上下水道部ですね、市のほうとしてはですね、それと那珂県土整備の各部署の担当課長、所長、副所長も入れて会議を、年に1度ですけれども。時期的には早いほうがいいかとは思いますが、大体10月ぐらいにそれぞれの事業の調整をさせていただいている会議でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 県と市のことですので、同じ庁舎内にあるわけじゃないんで、できればもうちょっと回数を増やして、密に連絡とか協議をしていただければと思います。

これに関係してですけれども、筑紫野太宰府線ですけれども、聞いた話によると3車線化とか、クスノキを撤去してとか移植してという話があるんですが、こういう県道の整備計画等は市は把握しているのですか。また、県道整備にかかわる今後の市道ですね、県道に接続する道路等の計画はあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 県の行います道路事業につきましては、先ほどご回答しました、私どもの県道整備の事業の担当係長と統括監も頻繁にと言ったらあれですけれども、那珂県土との連絡調整をいつもしていますので、大きな事業計画につきましても把握はさせていただいています。

それとあと、県の道路との市道との取りつけにつきましては、そういう共有会議の中で、調整会議の中でお話をさせていただいたり、新たに県道の計画等々ができましたときには、やはり取りつけの交差点をどうするかとかという連携というか、協議はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。県道に関する事で、近隣市の筑紫野古賀線バイパスは片側2車線化が進み、太宰府市はかなり工事が遅れていると感じます。九州国立博物館に一番近いアクセス道にもかかわらず、まだ工事が手つかずのところは太宰府市にはいっぱいあると思います。今後の工事の予定や協議はどのようになっていますか、また用地買収などはどの程度進んでいるのか、わかれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 筑紫野古賀線につきましては、確におっしゃるように、まだ工事としてはまだ目に見えて、今平成28年度には工事を実施させていただいている部分もございますけれども、今用地買収が88%終わっているということで報告を受けております。

ただ、県としましては、工事として部分的にするよりも、買収が終わって、ある程度の距離

とかということを決めていきながら工事に入りたいという意向もあるようでしたので、ただ私どもとしては、少しでも事業が、今議員おっしゃっていただきましたように、全く手つかずであれば、事業が本当に何も進んでないじゃないかなというふうに思われてもいけませんので、今年度少しでも工事を入れていただきたいということでお願いをしながら、実際今工事に入っている状況でございます。

また今後、実はまだ12%用地買収が進んでいませんけれども、また事業を連携しながら、私どもも実は用地買収のほうに担当のほうが出向かせていただいて、一緒に、例えば借家人のことでしたら借家人の住まいとか、移転先等々も一緒になって探したりとか、そういうこともさせていただいていますので、また事業をどんどん進んでいただくように、また今後とも連絡を密にしながら実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。極力早期着工、完成をよろしく願いいたします。

また、関連する道路で県道観世音寺二日市線でございますが、現在着工し進めてある工事ですが、施工は他市の業者が施工されていますが、地元の業者での施工はできないのでしょうか。地元育成のため、地元業者に施工をしていただき、雇用と法人税増加を少しでも増やしていければよいと考えております。県の考えですのでわかりづらいでしょうけれども、わかる範囲で教えてください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（井浦真須己） 宮原議員おっしゃっていただきましたように、非常に、私どもからこういうことで太宰府市の業者をとすることは言えませんので、その那珂県土整備事務所の中で、事業規模によってやはり業者を決めていただいて、今回は観世音寺二日市線につきましては、筑紫野の業者が入ってとられたということはあるかと思えますけれども、議員おっしゃるように、やはり地場業者の育成ということは私も非常に、もちろん会社の存続とか、あと従業員の雇用等々も含めて大事だと思っていますので、それと一番私どもも気にしているのが、災害時のいわゆる建設業の協力会の応援等々が、やはり非常に私どもでできない部分、市の職員でできない部分を建設協力会のほうでしていただいたりということもありますので、太宰府市の市民のためにも、その業者の育成というのは大事なかなというふうに思っています。

太宰府市の事業でありましたら、私どももいわゆる業者選定については、工事の規模によって選定とかをさせていただいていますので、恐らく県のほうもそういう意味で、いろいろな業者を入れるという必要があるのかなというふうに思います。ただ、私どもも今言われた点は気にかけてながらさせていただいているということもあります。

ちなみにですが、先ほど筑紫野古賀線工事入られているところは、実は太宰府の業者が2社入っていただいています。それとあと、北谷の治山ダムを今つくっていただいていますので、そ

ちらにも太宰府の業者が入っていただいていると。あと、御笠川と鷲田川の合流点の草刈りとか伐採というふうな工事も発注をしていただいていますけれども、今こちらでも太宰府の業者がとっていただいているという状況ではございますし、今後、先ほどお話ししました筑紫野太宰府線の舗装工事とか、あと御笠川の伐採が、今回五条橋から上の伐採を県のほうが発注するというふうにお伺いしていますので、そちらについてもまた注視しながらといいますか、私どもとして云々ということではないんですけれども、やはり太宰府市の業者がとられるかどうかということも注視しながら、事業の進捗を見守りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 今回質問させていただいたことによって、よく太宰府市としても県によく協議をされているんだなど、要望書を出されているんだなどというのがわかりました。今後もさらなる連携を県ととっていただき、早期に太宰府の交通渋滞の解消や安全・安心まちづくりの期待をし、これで私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔1番 堺剛議員 登壇〕

○1番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1件目の平成28年度施政方針について伺います。

今年3月議会において、市長より施政方針を受けて行政スタートいたしました。その市長が述べられた施政方針の中で、今年度の大きな特徴として、市役所改革元年という表現がありました。内容を確認させていただきますと、「果たして市民のための市役所になっているのか、全体の奉仕者として公正で効率的な行政サービスを実行できているのか、検証を行うためのプロジェクトチームを立ち上げ、課題及び問題意識を共有し、市役所改革に取り組んでまいります。」と述べられておられました。

私は、市役所組織のあり方として大事な指標は、1、トップと現場が意識の共有ができているか、2、市政の現場である市民意識をいかに把握し活用しているか、3、社会情勢にいかに対応しているか、4、物事を明察できる知力、部下からの信頼、部下を思いやる心、困難にくじけない勇気、法を維持する厳格さなど、リーダーが備える能力です。そして、最後5番目に、地方自治法等を含む法律です。この5点を肝に銘じ執行することの重要性が、組織人とし

て大事であると認識いたします。ゆえに、市民のための市政運営において首長の方針は、肝要であり、リーダーシップの表現であり、根幹となると思っています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、市民にわかりやすい改革の視点から市役所改革の基本理念をお聞かせください。

2点目は、本市に求められる確かな指標と改革の方向性を具体的にお示しください。

次に、市民と語る会についてお尋ねいたします。

今年4月23日、水城ヶ丘区からスタートして、現在までに市内44区中38区まで終了されています。市民の参加者の数に着目してみましたら、当該区市民数がおおむね1,138名、人口比率で約1%から2%に相当すると思います。

私も数会場に参加させていただきました。その中でもさまざまな意見、要望などが出されてきました。市民の皆様の声を直ちに聞いて、大きな意味を持ち、真摯な対応が求められていると実感したのが、率直な私の感想です。

市民と語る会は、市民意識を把握する上で有用な一つの方法であると同時に、市長を初め市政をつかさどる者として市民の期待の声を市政に反映させていく責務が課せられています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、市民と語る会に参加されての市長の所感、見解をお示しください。

2点目は、市民と語る会の意見集約の中で、来年度の予算編成にどのように反映されるか伺います。

次に、2件目は、本市の鳥獣対策について伺います。

昨年12月議会において、一般質問項目として取り上げさせていただきました。あれから1年間、イノシシの発生状況を市民の皆様と見守ってまいりましたが、年々住宅地域で遭遇したとの市民の声をお聞きします。特に私が気にしているのは、通学路での目撃事例があることや、捕獲頭数が増加傾向にある現状です。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目、捕獲頭数や実態について、市独自で調査されたことはありますか。あれば、その状況をお示しください。

2点目、今後被害予防のため、市独自または地域連携でどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

以上2件について答弁をお願い申し上げます。回答は件名ごとにお願いたします。再質問は質問席にて行います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。1件目の平成28年度施政方針についてご回答いたします。

まず、1項目めの市役所改革元年についての1点目の市役所改革の基本理念についてです

が、私は市民のための市役所の実現を理念として掲げています。これまでも市役所に対するさまざまな苦情が私の耳にも入ってきております。市役所が市民にどう評価してもらっているかが大切であり、市民のための市役所であるとの評価を得るための手段として、職員の意識改革、機構改革、外郭団体の改革をテーマに掲げております。

職員の意識改革につきましては、職員に対し各種研修会への参加を促し、多くの職員が参加をしたこと、また私自身も毎朝各課行われている朝礼を回り、直接職員に対しても考え方を示しております。私も機会を見つけては講習会に参加し、知見を広げるよう心がけています。外部評価委員会を今年度立ち上げたのも、一つには職員の意識改革を促す意味も持っていると考えます。

機構改革につきましては、来年4月1日に実施すべく、今議会にご提案をするところまでになっております。

外郭団体の改革につきましては、残念ながらまだ形が見え出すまでには道半ばではございません。

そのほかに市民と語る会の実施、市ホームページのトップページに市政への提言を受け場の設置、重要施策の策定におけるパブリックコメント実施時には説明会を実施するなど、市民の意見を幅広く聞く機会を設けたところでございます。

次に、2点目の今後につきましてでございますが、今申し上げましたこれらのテーマを市役所改革の一つの方向性として、さらに進めていく所存でございます。

次に、2項目めの市民と語る会についてでございますが、議員がおっしゃいましたとおり、今まで44行政区のうち37カ所、38行政区を終えたところでございます。実施しました行政区では、参加いただいた市民の皆様からさまざまな市政への提言、提案や、それぞれの感じてある課題やご意見、不満を直接お伺いすることができました。また、自治会長からは、それぞれの地域での課題などにつきましても、ご意見、ご提案をいただくことができました。残りの行政区もございしますが、いただきました皆様の声を今後の市政に生かしてまいる所存でございます。

次に、2点目の来年度の予算編成への反映についてですが、いただきましたご意見、ご提案の内容を精査し、すぐにでもできるもの、少し時間がかかるもの、長期的計画を立てて実施するもの、また地域力と申しますか、自治会長と協議を行いながら、地域の皆様と一緒に協働して行うものなど仕分けを行い、さらに優先順位を決めながら、さまざまな課題の解決に向けて事業を進めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、今回、平成28年度の施政方針をなぜ今かというお話しなんですけれども、市役所改革元年と市長が3月から叫ばれまして、今12月まで約8カ月間、ずっと言ってこられました。



この中で、なぜ今回この質問を取り上げたかと申しますと、背景には市役所改革元年という含意、要するに市長の思いが明確に、庁内の職員の方に質問しても、幹部職員の方に質問しても、市役所改革元年って一体何ですかと聞いたら、わかりませんという回答が返ってきます。これでは市長、先ほど私が最初の1項目で言いましたように、トップダウンの流れになってないんじゃないかな、このようなことを私は思っております。

それで、そういった背景の中で、市長が改革されることが、先ほど職員のサービスの云々というお話をいただきましたが、全庁的な要因で今回市役所改革を望まれたのか、それとも事業に対してここは変えないといけないと思って、今回市役所改革元年と打たれたのか、このあたりの要因については何を原因として改革されているのか、そのあたり市長のほうにちょっとお尋ねしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 堺議員のほうからリーダー論としてのいろいろなご提言等々をいただきまして、本当にしっかり受けとめて考えていきたいと思っておるわけですが、やはり市役所の仕事というのは、出資者が市民の皆様でございますから、国や県と連携しながら、市民の皆様の声を受けとめ、信頼できる仕事ができているのか、それぞれの担当部署の仕事を責任感を持ってしっかりやっているのか、分野別にそういう分野の中で、今全国的に何が課題としてあり、やはり政府の動き、県の動きと合わせながら、どのような形で太宰府で取り組んでいかなければいけないのか、そういうことを把握した上で大きな方向性を出せているか等々が、一つの私は基準になるかと思いますが、全体的に私が見ますと、皆さん本当に今回の機構改革にしろ、いろいろな形で熱心に会議を積み重ねしていただいておりますし、そういう職員と一緒にあって、やはり市民のための市役所というのを実現してきたというふうに考えております。

ただ、いろいろな形で、今回議会でも出ましたように、まだまだ不十分なところがあるかと思ひます。スピードを上げるやはり改革というのは必要ですし、この12月議会でいろいろ出た課題というのをしっかり一つ一つまた受けとめながら、いろいろな形での改革あるいは業務の遂行、議会へのご提案等々、またしていききたいというふうに思っている次第でございます、そういう意味での改革のスピードを上げるということも、一つの課題ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、じゃあ重立った原因がここにあったから、今回改革するんだよというお話じゃなかったみたいには捉えませんでしたので、これから先を見据えて改革をしていきたいと、この強い思いが市役所改革元年ということで承っておきますが、それでよろしいですかね。

（市長芦刈 茂「はい」と呼ぶ）

○1 番（堺 剛議員） では続きまして、別の視点から、じゃあ市長、お尋ねします。

先ほどこの回答書の中に、意識改革、機構改革、今回機構改革が始まっていますけれども、されていくという中で、実際改革といっても、意識改革、制度改革、組織改革、人事改革、業務改革ってさまざまございます。どこまでの行財政改革を目指されているのか、市長の中の思いはどこにあるのか、そのあたりちょっと示していただければ。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな分野、この分野はやる、この分野はやらないというのはあり得ないわけですから、全ての分野を引き受け実行していく責任が市役所にはあると思いますし、その責任者は私であるというふうにしっかり認識しております。

やはり大きく言いますと、各分野で、私は何度も言っておりますが、さすが太宰府と言われるまちづくり、人づくり、これにはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っている次第でございます。来年度施政方針等々について、この間市民と語る会で蓄積されたいろいろな問題についての解決の方向性、そのあたりについて、しっかりまた次の議会で打ち出していきたいというふうに思っておる次第でございます。今回も機構改革ご提案させていただいておりますが、本当に副市長を先頭に6カ月間熟慮を重ねた結果が、機構改革として出されているというふうに私は考えておりますし、わかりやすい福祉関係の編成、観光と経済、文化一体となった推進等々、それが結果的に収入増につながるようなことを考えていきたいというふうに思っておるのが1つでございます。

もう一つ、やはりいろいろな団体と連携しながら、観光協会、商工会、いろいろな組織がありますので、そのあたりの民間の皆様のお力を活用するということが、いろいろなことを市役所の中で今後の方向性として取り組むというふうなことが、大分薄明かりが見えてきたというか、そういう感じがしております。それからの議論なり今後の方向性ということをしっかり打ち出したいと思っておりますし、その成果は来年中には議会の皆様にも報告できることではないかということでございますし、第五次総合計画の後期計画というところに、もう始まって2年目という形になると思うんですが、第六次の総合計画も見据えながら、だからこそオール太宰府として考えたいというふうに考えておりますので、どうぞ議員の皆様と貴重なご意見を賜り、将来の太宰府のまちづくり、申し上げておりますように日本の太宰府にはなっておると思っておりますので、アジアの太宰府、世界の太宰府になれるようにしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番堺剛議員。

○1番（堺 剛議員） ありがとうございます。それでは市長、ここで私、ご提案を申し上げたいんですが、市長はさまざまなそういう形で表現されますけれども、私も市議会議員をさせていただいて、市民からよく聞かれます。今の市長どうなのというご質問をよくいただいて、説明しようがない、ちょっと材料がなくてです。

施政方針の3月いただいたあの内容というのは、もう本当に大筋論が内容になっているんだ

ろうというふうに私は感じました。それで、文言でいろいろわからないことがたくさんありました。

そこで、市長にご提案申し上げたいのは、市長が今お話しになったことをしっかり文書にしたためられて、市役所改革の理念と目的、大綱、課題、指標、これをまとめていただいて、今年度中に策定いただいて、3月議会に提出いただければというふうに思いますが、市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな形でのご提言ありがとうございます。いろいろ検討しまして考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） 市長、市役所改革元年だけでは、市民説明がなかなか難しい。市の職員の方もなかなか捉えづらい。こういう現実の中でリーダーシップをとっていき、勇気ある決断をするという市長の役目の中で、明確なものがないと、これは我々も市を監督する市会議員の役目として必要となる資料でございますので、市長、ぜひ作成いただいて、まとめていただいて、太宰府市の市役所改革のための提言を、市長の思いをのせた提言書をしっかり作成していただきたいと思うんですが、改めまして要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろなところで、各部門いろいろなところで私は自分の思いというのを語ってきたつもりですが、それがまだまだ全体的に、全体性として不十分ではないかというご指摘をいただいとるんだろうというふうに思っておりますので、それは考えていきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ぜひよろしくをお願いいたします。3月議会、楽しみにしております。よろしくをお願いいたします。

それとあと、次に、市民と語る会の件につきまして、市民と語る会については、このあり方、やってこられたことに対しては大きく敬意を表したいと思えます。本当に市民の皆様と直接お話をされて、そして今後の市政運営に反映されていくとしっかりご答弁いただきました。本当に大きな成果だろうというふうに思います。

そこで市長、確認なんですけど、今回、今年度中にあと6区ですかね、3月までに多分終わられるというふうに私は思っていますが、来年度もこのまま継続されていくおつもりなのか、そのあたりちょっと確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まだどうするかという検討はできておりませんが、ただ本当に幹部クラスも含めて連日、11月は夜はほとんど詰まっていたという形で、本当に大変なことを年末までに追

い上げという形で、4月からステップ・バイ・ステップでかなりやってきたということですが、やはり今大事なのは、そこで出たご意見なりをどう政策に反映していくか、今議員ご指摘の予算に反映していくかということが一番大事でございますので、今の私の気持ちとしては、本当言うと毎年できればいいけれども、やはり実現したことをこういう形で実現できましたという方向で、私としては来年はちょっとお休みして、再来年かなというふうに考えたいなというふうなことを考えておりますが、このあたりのところは本当に幹部職員とも議論しまして、大きな方向性をまた考えていきたいというふうに思いますが、本当にそのエネルギー、特に経営企画課の毎回してくれた人、それが仕事といえば仕事なわけですが、本当に貴重なご意見承っておりますので、また考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長の言われることはよくわかります。終わって、夜7時ぐらいから開催されているというのを、私も数会場行かせていただいて、部長クラスの方皆さんそろわれているという状況の中で、市長、そんなに大人数で体制組まなくてもいいんじゃないかなと私はちょっと思いましたけれども、そのあたりをまたご検討いただければと思います。

それとあと、開催内容に当たりまして、市民のご意見の一つとして、やっぱりどうしても平日の夜となりますと、どうしても男性よりも女性のほうが少なくなるのかなと。女性参加がちょっと厳しくなるのかなと思いましたので、市民と語る会のあり方ですね、今市長がちょっと困っていらっしゃる状況もあったみたいですので、ちょっと考えていただいて、やり方をもうちょっと考え、導入の方法をもうちょっと考えていただければというふうに思います。

それで、せっかくこの44区回られておるわけです。それで、私は思いますのは、数会場しか行っていませんが、私も市議会議員としていろいろな市民相談を受ける中でよく思うことは、エリア別で特質が違います。高齢化が進んでいるところとか、集合住宅の多い地域とか、土地が脆弱であって危険なところとか、河川敷のところとか、いつも渋滞で困っていらっしゃるどころとか、そこそこ違います。

特に自治会長さんたちのお話がせっぱ詰まっているお話なのかなと私は着目させていただいておりますが、そのあたり今後きめ細やかな市政サービスがとれるように、エリア別のそういった市民と語る会において、今度多分ご報告という形で、何らかの形でされると思いますが、エリア対策の視点というのをしっかり位置づけていただいて、きめ細やかなサービスを提供していただきたいと思いますが、その方向性について市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回本当にやってみてということの感想を言わせていただいたわけですが、今後のやり方として、44自治会全部回るやり方もあるでしょうし、ご指摘のように小学校校区単位での自治協議会で回ってお話するというのも、大きな考えとしてあるのではないかと思います。

いますし、また別に市民にというか、地域の自治会に限ったことなく、市役所の中、市の中にあるいろいろな準公的あるいは私的な団体との語る会というのものもあるだろうし、とりわけ商工会とはいろいろな形で打ち合わせ等をさせていただいておりますが、団体別の市民と語る会というのものもあるでしょうし、また給食は給食のほうで、地域でのいろいろな学校ごとの取り組みがされると思うわけですし、いろいろなことのそういう重層的、構造的、立体的な形での語る会のあり方というのは、また考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） しっかりそのあたりまたお任せいたしますので、そのあたり市長よろしくお願いたします。リーダーシップを期待しております。

それと、次に、その市民と語る会の中で回っていらっしゃる資料の中で、私はこれわからない文言が、単語が2つありました。今後の大きな柱というこの資料をいただきまして、この中に総合福祉という言葉と観光特区という言葉があるんですが、私がちょっとイメージしているのと違うのかなと思いますが、総合福祉という概念、観光特区という意味合い、このあたり市長の意味するところをちょっとご見解をお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先ほどいろいろな形で地域で市民と語る会での生活環境の問題というのが切実な課題として、各地域地域であるということが片一方ありましたが、やはり市民にとっての一番の市役所にやってほしいというか、実際に私たちがしなければいけないのは、やはり福祉という点をどれだけ立派な柱としてやっていけるかと、本当に子育てでいえば妊娠期から出産、子どもさんが小さいときから学校に上がるような子育ての流れ、あるいはいろいろな障がいを持った人たちへのいろいろな形での施策、対応ということ、あるいは高齢者の方たちの本当に生活しやすいまちとしてどういう形であるのか、そしてさらには、本当に健康な人がやはりその健康寿命を延ばし、どうやってまちの中で、本当に太宰府で暮らしてよかったかという形のそういう全ての分野を含んで、福祉というのが大きな総合的な柱に私はならなければならないのではないかというふうに考えておりますので、総合福祉ということ言葉を今使っているわけですが、片一方、堺議員もご存じのとおり、志免町にはシーメイトという総合福祉センターが三十数億円かけてあります。中には温泉センターあり、社協あり、本当にいろいろな施設がある。大野城市はコミュニティ施設というのが4カ所、体育館も含めて市役所の出先として含めてある。筑紫野市は7カ所目のコミュニティセンターがオープンしたというふうなことで、カミーリヤという立派なところがある。

私はまだ行けておりませんが、小郡市にはまた立派な福祉センターがあるという形で、太宰府市も必要に迫られて、今度の公共施設のあれで出すわけですが、毎年一つ一つつくってきた、あるいは多いときには2つ、3つつくったという、やはりつくってくる過程の中で、やはり総合化というのができていなかったというのは、大きな反省としてあるんじゃないかという

よりも、今後の方向性として、いろいろな施設の複合化ということは必要になってくると思いますので、そういうところを考えて進めたいというふうなことを、ただ具体的に今のところどこにセンター設置という、それは全然思っておりませんが、やはりコミュニティなりそういうセンターというのは、太宰府の将来的な方向性として私、大いに必要というか、必要不可欠なことではないかというふうに考えております。

もう一つ、観光特区ということですが、私これまた変わりました。観光経済特区と言いよります。やはり私、やはり観光と産業とまちづくりと一体となって、普通だったらできないことも、やはり今国は2,000万人を4,000万人に、6,000万人というインバウンドのお客さんを来てもらおう、福岡県も100万人を200万人に、200万人を400万人にという形ですし、太宰府も実際900万人の観光客来る中で、200万人近くは外国人観光客だというふうなデータがあるような形でございます。

片一方、やはり国としてそういう大きな政策進めとして、福岡にたくさんの方が来られれば、その方たちは間違いなく太宰府に来られるという形でしょうから、やはり今のままでの受け入れというのは非常に困難な今のまちの現状が私はあると思いますし、今でさえいろいろな問題抱えておりますので、かなりこのあたりのところは考え方をまとめて、国、県にいろいろな要望をして、普通だったらできないこともできるというぐらいの強いパイプ、太いパイプを私つくって、お願いにしていきたいという、市長としてのトップセールスをそういうところとするのも私の仕事ではないかというふうに考えておまして、そういう意味で総合福祉と観光経済特区という考え方を、やはり今庁内で検討させておるわけですが、はっきりした形でまだ出ておりませんが、将来的な方向性として、やはりこの2つは欠かせない課題としてあるんじゃないかということで、幾分早目に考えを出させてもらっているというところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ありがとうございます。総合福祉につきましては、私、先ほど市長が言われていました宗像市とか、筑紫野市さんはカミーリヤさんがある。要するにイメージ的には、健康福祉センター的なものを新たに太宰府市の中で設けていくおつもりがあつての、これ言葉なのかな。そのあたりがちょっとわからなかったので、少しそのあたり明確にお答えいただければと思います。

それと、観光経済特区につきましては、これ特区という言い方は、基本的に日本の国家戦略においての特区という私はイメージがございました。それで、国家戦略においては、北九州市と福岡市がされていまして、復興庁のほうからは2013年6月に気仙沼市が観光特区になっております。

その観光特区の意味合いは、主に観光事業を軸とした経済発展のために特別な権限を与えられた地域、具体的に法のもとで、人、予算、全て整った国の施策の中で受けていただく、これは表現ではないのかなど。これは市民が大きく誤解するんじゃないかろうかというふうに思いま

したので、質問させていただきました。

この2点、改めて市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議員ご指摘のとおり、健康というのはとても大事な課題だというふうに思います。今回中学校給食を始めるというのも、やはりちゃんとした食生活をし、小学校6年、中学校3年、9年間ちゃんとした栄養がとれ、体力、知力をつけるということの中で、やはり太宰府にとって、前も申し上げましたけれども、健康を取り巻く課題として、がんとか脳のいろいろな病気等々、生活習慣病というのがありますし、それが発展して認知症にもなっていくと。そのあたりの基礎には、やはり偏った食生活もあるんじゃないかなというふうに思いますし、健康ということ 키워ワードに、もっと私は考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

国も平成25年から、21世紀における第2次国民健康づくり運動を策定しておるという形の中で、いろいろな形で進んでおりますが、健康というのも一つの大きな柱になってくるのではないかとこのように考えておる次第でございます。

ただ、健康福祉センターをつくるどうのこうのというのは、まだ議論はまだそこまで至っておりませんが、やはり考え方の基本に、健康というのは大きな柱としてあるんじゃないかというふうに思っている次第でございます。

特区の問題ですが、やはり私は、太宰府にとって総合戦略を打ち出しました。あと一、二年であれでございますが、その後太宰府としての観光経済特区というのは、それにつながるものとしてあるんじゃないかというふうに私個人的は思っております、そういうつながりの中でやはりまちづくりを考えていきたいというふうに思っておりますが、まだまだここは議論の必要があるところだというふうに思っておりますし、庁内でも今、まだまだ、ちょっと私が出すのが早いですが、検討を始めておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、そのあたり非常にわからない、オール太宰府という言葉も私わからないんですが、そのあたりしっかり提言書の中にしたためていただいて、説明文書もつけていただいて、提言書としてしっかりまとめていただきたいというふうに改めて思います。

それと、次に行きますけれども、この資料いただいて私びっくりしたのが、この今後の大きな柱、たまたま抜けているんだろうと私は認識しますが、災害対策が入ってないんですよ。本市において災害対策は大きな柱ではないのかなと。市長のご見解をお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご存じのとおり警固断層がありますし、大野城、四王寺山という崩れやすい花崗岩の風化した山もありますし、片一方で、昭和28年の水害、昭和48年の水害、平成15年の

水害という形の大きな水害を、この昭和、平成の時期に迎えておりますので、決して考えてないということではなくて、それも大事な課題であるというのは間違いないということで、大きな柱にしなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番塚剛議員。

○1番（塚 剛議員） これ市民に手渡る直接の資料の一つでございますので、大きな柱の中にやっぱり災害対策は、これは必要じゃないかなと私は認識しております。市長の中にこのご認識がちょっと、私ちょっと心配になりました。

今、災害というのはいつ起きてもおかしくないという観点から、6月と9月議会で私は一般質問させていただいておりますので、そのあたりしっかりとわきまえていただければというふうに思っております。

じゃあ、1件目のほうは以上で終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

観光推進担当部長兼観光経済課長。

○観光推進担当部長兼観光経済課長（藤田 彰） 次に、2件目のイノシシの予防対策についてご回答を申し上げます。

昨年の12月議会におきましてもご説明をさせていただいておりますけれども、本市におきまして現在も主として北谷、内山地区を初め松川、三条地域や観世音寺、坂本、国分、水城地区、大佐野地域といった山間部に集中してイノシシの出没、目撃情報が寄せられ、その裾野にあります住宅付近においても目撃例が寄せられているところでございます。

また、イノシシによります農作物への被害を初め、ため池の堰堤や田のあぜ道の掘り返しなど、さまざまな被害が発生している状況でございます。

本市の被害防止対策といたしまして、これまで被害防除施設整備としまして、金網メッシュ柵、電気柵等のイノシシ侵入防止柵の設置を推進することにより、被害の軽減に努めてまいりました。

ほかにも、個体数調整といたしまして、猟友会、北谷・内山農事組合と協力して、大型の箱わな86基を出没、目撃情報に基づき、市内の山間部の裾野に広範囲にわたり設置いたしております。また、それで捕獲活動を行っております。これによりまして、平成26年度では159頭、平成27年度は279頭、今年度は11月末現在におきまして149頭と捕獲頭数の成果を上げております。

また、生息環境管理といたしまして、イノシシの隠れ場所や餌場とならないように、耕作休耕地等につきまして、草刈りを初めとした保安全管理を指導しているところでございます。

イノシシ被害等の情報が入りましたら、現場及びその周辺の確認を行い、設置されていますイノシシ侵入防止柵の再点検をお願いするとともに、防止柵の新規設置、また箱わなの設置につきましても、人が容易に近づけない場所やイノシシの通り道となっているなどの有効な場所



を猟友会や地元と協議しながら、設置や移設を行っているところでございます。

市民全体への情報発信、啓発といたしましては、市ホームページにおいて「イノシシに出会ったら」「自衛のための鳥獣対策を紹介します」、これを連作ものでございますが公開して、イノシシのことを知っていただくことと、目撃、遭遇した場合の対処方法等の周知啓発の情報提供を重ねて行ってまいっておるところでございます。

今後におきましても、現在取り組んでおります捕獲活動を継続することとあわせまして、猟友会、地域農事組合と協働しまして、被害軽減への対策を進めていきたいと考えております。

また、市におきましては、建設経済部、私どもの所管でございます観光経済課、総務部防災安全課及び地域づくり課と生活環境課におきまして、その4課で連絡会議を持っております。もしイノシシが出没、目撃につきましては、4課で協議し対応しているところでございます。その中におきましても、通学路等に出没、目撃情報が起きましたら、市教育委員会への通報も行っていくということで対策を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。市長にお尋ねいたします。

この鳥獣対策ですね、今市所管のほうは、今ご説明あったように一生懸命されているというふうには私は認識しておりますし、去年の12月も同じような質問をさせていただいておりますので、認識は今改めることはなく行っているという認識しておりますが、市長のほうの思いの中の鳥獣対策の考え方ですね、捉え方、このあたりご見解をお示しただけませんか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 大きな課題としては、やはり環境の問題として大きく私は考える必要があるんじゃないかと思っております。私の家の前が、もう水城の四王寺山から来る崖になっておりまして、どうしたのか知らないけれども、誰かが上のほうに御飯茶わん3つ置いてるわけです。これはイノシシに餌づけしとるんやないやろうかと、もう自治会でも問題になりまして、御飯を撤去すると同時に、こんなことするなということを自治会でしましたが、やっぱり山中、食べ物が少ないのか、堰堤の上まで出てきて、とにかく堰堤の上を全部掘る。そして、それが雨が降るたびごとに土が流れてくるということで、自治会が電話して、建設経済部が行ってもとに戻して、土のうを積んでというふうな形で進んでおるといのが、本当に身近なところではありますし、溝の中に、一番最後の水城のところにグレーチングのところがあるんですけども、子どもたちが通学のときに物すごく臭いにおいがすると。何だったかといったら、アライグマが落ち込んで、ずっと一番最後のところまで来て、動けず、もう市役所があれしてあけたというふうなこととか、うちの周りもハクビシンが2頭、3頭と親子連れで散歩しとったりということで、本当にもう人の生活しているところとそういう鳥獣といいますか、とりわけそういうけものに近いものがまちなかに出てきておる。

先日も市民ゴルフ大会があったわけですが、市民ゴルフ大会のスタートするところの横を1

日でイノシシが掘って、係の人がそれを直しているというふうなこととか、本当にもう身の回りでそういう形で進んでおりまして、しっかり対策的には捕獲するというのが一番なんでしょうが、考えていかなきゃいけないというのと、そういうのが現実には、この四王寺山にイノシシが何頭生活しているかというふうなデータはまだ持っておらんと思うんですが、とりわけ豚と交配して、生殖力というか、子どもを増やす力が多いイノシシも増えてきておるようなんで、しっかりその対策というのは、県あたりとも連携しながら取り組んでいかなきゃいけないというふうに思いますし、また関連した宇美町、大野城市とも連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1 番塚剛議員。

○1 番（塚 剛議員） ありがとうございます。今回取り上げました理由としまして一番大きかったのは、市民のほうから大きな声が上がっております。特に水城地区、ここの方の住民の方からよくお声いただくのが、通学路にイノシシがよく出てくる。このことはちょっと見過ごせないということでありました。

最近の事例でいきますと、11月に群馬県でしたか、自宅敷地内で襲われたご夫妻がいらっしゃいました。悲しくもご主人様のほうはちょっと出血が多かったものですから、亡くなられております。こういう悲惨な状況も、イノシシに襲われてそういう事件が発生しているという事例があつたりしています。

私も実際、この間状況を見に行きました。夜11時ごろ、全て活動が終わって、観世地区のほうに行ったら見れるかなと思って見に行ったら、うり坊から成獣になりかけたのが2カ所に1頭ずつおりまして、そして何を食べていたかといったら、雑草を食べていました。イノシシって雑草も食べるんだなというふうに思いました。

私たち、所管のほうが一生涯懸命やっいらっしゃるのはよくわかります。市長、鳥獣対策においてはリーダーシップをとっていただきたいのは、鳥獣だけではないんですが、実は市において、私も市民相談を受けた中で今まであったのが、実は蛇にかまれて緊急搬送されたという方が太宰府にいらっしゃいます。それと、関屋橋のところの河川敷で、外来種の亀がいっぱい発生しているよという市民相談を受けました。それとあとまた、野良猫に対する苦情等は結構多く受けております。

こういう観点から、でも動物との共生を図っていかないといけないと私は思います。ただ、被害が起きる、生命に危険をするイノシシについては、しっかりと所管の方はまた進めていただきたいと思いますが、全体的に太宰府市の動物との共生という部分で、以前これはうちの太宰府の県会議員から資料をいただいたんですが、この中に動物の専門家の配置状況というのがありまして、農林水産省の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー197名登録されているんですね。ということは、市長、せつかくですから、被害が出る前にありとあらゆる角度で動物と共生できる流れづくりのために、こういう動物の専門家を1人配置いただけのご検討をいただけ

ないかどうか、市長のほうからご見解を最後お聞きして終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 本当に動物との共生というのは、ペットの問題ではなくて、野生動物との関係というのはとても大きな課題だと思います。ご提案を承つとるところで回答にさせていただきますたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員。

○1 番（堺 剛議員） 市長、いずれにしましても所管対応というのは決められたルールの中で、どうしても限界があると思いますので、大きなリーダーシップをとって行く中で、やっぱり市長のほうがかような一つ一つ表に出てこない事柄にしても、命にかかわる問題でございますので、鳥獣対策についてはしっかりとリーダーシップをとっていただいて対応をしていただきたいと、このことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1 番堺剛議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時16分

~~~~~ ○ ~~~~~